

平成29年8月23日

平成29年第3回岬町議会定例会

第1日会議録

平成29年第3回（9月）岬町議会定例会第1日会議録

○平成29年8月23日（水）午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番	坂原正勝	2番	辻下正純	3番	和田勝弘
5番	道工晴久	6番	松尾匡	7番	反保多喜男
8番	田島乾正	9番	奥野学	10番	出口実
11番	竹原伸晃	12番	小川日出夫	13番	中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 3名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代堯	教育次長	竹下雅樹
副町長	中口守可	都市整備部長	木下研一
副町長	松田康博	水道事業理事	鶴久森敦
教育長	笠間光弘	都市整備部理事	家永淳
まちづくり戦略室 長兼町長公室長 兼政策推進担当課長	保井太郎	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	佐藤博昭
総務部長	西啓介	都市整備部理事	早野清隆
財政改革部長	四至本直秀	しあわせ創造部 理 事	波戸元雅一
しあわせ創造部長	古橋重和	危機管理監 兼危機管理担当課長	川端慎也

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸本保裕 議会事務局係員 池田雄哉

○会 期

平成29年8月23日から9月15日（24日）

○会議録署名議員

7番 反保多喜男 8番 田島乾正

議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第3回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時です。

本日の出席議員は12名、全員でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立をいたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名をいたします。7番、反保多喜男君、8番、田島乾正君、以上の2名の方をお願いいたします。

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日8月23日から9月15日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日8月23日から9月15日までの24日間と決定いたしました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、平成29年第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

また、本定例会につきましては、諸般の事情により8月からの開催となりましたが、議員の皆様には会期の変更についてご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年は局地的な豪雨により、九州地方を初め全国的に多くの被害が発生しております。災害により尊い命をなくされた方、また、住みなれた家を失われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

岬町におきましては過日の台風5号の際も大きな被害はなく、ひとまず安堵しているところですが、常に危機意識を持って被害に備えてまいりたいと考えております。

西日本では連日の猛暑により過ごしづらい日が続いておりますが、夏は岬町が最も輝く季

節でございます。先週、せんなん里海公園で開催されました全日本ビーチバレー女子選手権では、今年も熱戦が繰り広げられ、ビーチバレーのまち岬町の歴史が一つまた刻まれました。

また、今夏の特別なイベントとしましては、皆様ご承知のとおり、深日港洲本港間での旅客船による社会実験運航を実施し、まちの活性化に向け取り組みを進めております。

議会におかれましても、一昨日、昨日と有志の会で多くの皆様にご乗船いただきましたことをこの場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、平成29年度岬町一般会計補正予算第3次など、補正予算の件7件、福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する件など条例制定の件2件、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する件など条例の一部改正の件2件、岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件2件、平成28年度岬町一般会計決算認定の件など決算認定の件11件、平成28年度岬町健全化判断比率報告の件など報告の件4件、以上、議案13件、認定11件、報告4件でございます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○道工晴久議長 日程第3、一般質問を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

初めに、田島乾正君。

○田島乾正議員 過日、質問事項を通告いたしましたとおり、本日、2点の質問を行いたいと思います。

さて、日本社会は隣国の難儀な問題で大変迷惑を強いられています。次元の低い売り言葉に買い言葉で、鶏が先か卵が先か、ならず者とトランプ大統領のチキンレースで日本は核の紛争に巻き込まれようとしております。

日本は世界で人類初の被爆国であり、戦争に参加していない国民が広島・長崎で核爆弾の被害を受けて多くの国民が命をなくしております。隣国のならず者がミサイル実験を進めるために日本の上空を飛来させようとしていますが、誤って国土に落ちてくる場合は迎撃ができるのでしょうか。

ミサイル防衛のためにアメリカからイージス艦並みの陸上設置型の武器を購入する予算化を考えているようですが、チキンレースに巻き込まれてトランプ大統領のポチになりきってアメリカの武器を購入するようでございます。

隣国にはどないもしょうないやからがいるので困ったものですが、誰が猫に鈴をつけるの

か、政権党の賢い方にお任せするしかありません。

さて、私の質問の1点目は、商店街についてであります。

淡輪駅前の商店街、長年シャッターを閉じた現状でございます。また、深日港駅前商店街も洲本連絡の航路がなくなってからシャッターを閉じた現状でございます。

深日港の航路復活に向けた航路の社会実験運航の取り組みも行われており、岬町の活性化計画を実施されようとしております。この商店については、後継者を育てる店舗は放置、これがこのことに合致しております。

日本各地で商店街が反映をきわめたのは1980年初頭まで、かつての商店街のほとんどが今や空き家店舗の並ぶシャッター街でございます。

原因に挙げられているのが、無料駐車場付きの大型店舗と競争に敗れた旧態以前の品揃えが顧客ニーズと合わずコンビニや専門量販店に負けてしまったことが原因でございます。

とはいえ、一度完全に機能停止した商店街を再起動するのはとても難しいことです。外部の若い知恵を入れて新陳代謝を興すことです。そのために必要なのは、やる気のある若者が少ない資金でも店舗を借りられる仕組みです。地権者の不労所得を増やす家賃補助でなく、改装資金や経営ノウハウ支援が重要であります。

岬町として、地元商工業者への支援対策、商工会への補助金の予算化をされてきたのか、まず、この点についてもお尋ねしたいと思います。

また、商工業者への育成に支援された予算と支援状況はどの程度で、後継者が育たなかった要因はどのようなものか。

また、現在、淡輪ランプの道の駅夢灯台が4月にオープンされて、平日においても多くのお客さんが来て繁盛しています。私も、何回か道の駅にも行って確認をしております。外部からのお客さんがたくさん来られています。

岬町の玄関口、深日港は観光案内所がオープンされて観光客が来るのを期待していますが、案内所周辺は数軒の商店で、他の店舗はシャッターが閉まり、立派な観光案内所も手詰まり状態であると私は考えております。

深日港洲本港への航路復活に向けて本年9月まで試験運航していますが、深日港に立ち寄られた観光客はシャッターが閉まった商店街をどのように感じるのか。岬町は道の駅夢灯台と深日港の連動で観光立地を考えていますが、現状の深日港周辺の商店では寂しい限りであります。何らかの対策を考えておられるのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

まず、地元商工業者への支援対策についてでございますが、岬町商工会は厳しい経済環境の中、地域の総合経済団体としての役割を果たすべく信頼される商工会を目指して積極的に

活動されてございます。

本町としましては、運営補助金、産業活性化事業補助金、深日港ふれあいフェスタ事業補助金などを補助しまして、運営や事業活動の支援を行っているところでございます。

商工会での事業内容としましては、小規模事業経営支援事業といたしまして、経営相談支援事業、専門相談支援事業、また地域活性化事業としましては、主なものといたしまして、岬町異業種ビジネス交流会事業、大阪湾もん等産業フェア事業、おおさか泉州まるごと100円商店街事業、サービス事業者への生産性の向上支援セミナー事業など実施されている状況でございます。

その他、古代米を活用した商品開発事業、地域活性化イベントへの参加などがございます。

また、本町の地方創生担当では、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、定住促進を目指す岬町定住促進プロジェクトがスタートしてございまして、町内での安定的な雇用創出を目指しまして岬町の創業支援事業計画を策定しまして、岬町総合支援補助金や岬町創業支援利子補給金といった新たな創業者等への支援、岬町の新規就労支援事業補助金といった一次産業従事者への支援のほか、若者を対象にした定住促進メニューなど、さまざまな支援を実施しているところでございます。

次に、後継者が育たなかった要因でございまして、なかなかその要因を分析するのは難しい状況でございまして、経済産業省が平成28年11月にまとめました事業継承に関する現状と課題についての中で、中小企業の廃業の理由として掲げられておるのですけれども、当初から自分でやめようと思っていたが38.2%で最も多く、事業に将来性がないが27.9%で続きまして、また、子どもに継ぐ意思がない、子どもがいない、適当な後継者が見つからないとの後継者難を理由とする廃業が合計で28.6%を占める状況となっております。

最後に、深日港周辺の商店街の厳しい状況の対策についてでございますが、これまで地域の活性化を図るため商工会の皆様と連携を図りながら産業振興の取り組みを進めておりました、今後におきましても、現在、本町が旅客船社会実験として推進しております航路再生を目指す深日港周辺に商店が並ぶよう、引き続き商工会と連携を図り、新規事業者創出に係る支援の取り組み及び地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ただいま質問に答弁していただいたんですけれども、これはあくまで行政が当然やるべき専従的な事業じゃないということは理解しております。

しかしながら、やはり地元商工業者も、先ほど部長答弁されたとおり、やっぱりやる気がないと、そういう後継者のやる気がないという問題点については、当然、親が跡を継いでくれというにも、需要と供給のアンバランスで、結局、子どもには継がせたくないという感じ。

そして、子どもも親の今の商いでは子どもを育てるだけの収入がないと、これは日本全国的な社会問題でございますけれども、例を挙げましたら、兵庫県のある何市かちょっと忘れましたが、市長がトップセールスで、東京のある服飾学院を卒業した学生を連れてきて、そして地元の産業である機織り機、繊維中小企業とタイアップして、そして新しい時代の新製品を開発して、現在、東京の有名デパートで販売しているということで、やはり、地方が活性化してなかったらどうするんだということで皆アイデアを出してそういう企業を育てるとするのは、やはり市長がトップセールスでそういうことをやられているわけですね。

本来は商工会の青年部のほうで頑張っていたかなくてはならないんですけれども、それはあくまで限度というものがあられるわけですね。組織的、やっぱり資金的に限度があります。

ということは、行政も同じように旗を振って頑張れば、やはり商工業者が潤えば税金も当然入ってくるということで、また雇用も発生するということですね。

今、部長が説明してくれたとおり、やる気がないと、そういうデータが出ているのが現状やから、当然本当の話でございます。

ということで、これを何とか払拭して、小さいながら地元業者が反映するような方策を行政指導するなり、そういう具合にしていきたいわけです。

そういうことで、ちょっと脱線しましたけども、商店についても淡輪駅前、昔は急行がとまるぐらいの観光立地で商店もかなり潤っていました。

しかしながら、みさき公園ができてちょっと逆転されて、現在、駅前通りにはシャッターが閉まり、何々屋さんという便利な、八百屋さん、酒屋さん、いろんな個人経営がなくなってしまったということで。

今、望海坂のほうには大型店舗ができようとしている。当然、住民にとってはマイナス面ばかりですね。

大型店舗ができたらいいかしらんけども、当然、この大型店舗は岬町に税金は入ってこないわけですね。結局、隣接の市町村へ行ってしまうということで、小さな事業者を育てるということを担当課に一つお願いしたいと思いますので、これは要望ですけども。

航路復活になれば、当然、深日港の観光案内所付近にはいろんな飲食店、若者が経営する、また新しい営業、土産物屋とかいろいろできるはずですよ。

ということで、そういう具合の指導もしていただきたいと。商工会の役員さんなりにもお願いして、そして、また以前のように深日港が賑わうという。

航路の復活も大事です、しかし、航路復活しても、来てくれたお客さんが何やこれ、食堂1店か、2店かと、この程度では本当に恥ずかしい話ですので、今眠っている、シャッター閉まっている、個人の財産ですけども、個人の財産といえども、やはり深日港というのは岬町の玄関口でございます。また、深日港、南海多奈川線の駅前でもありますので、一つ、そ

の点も目配りして、いろいろ努力して、それで努力してもだめだったら、これは仕方ないですね。

しかし、そういう努力せずして、社会情勢が悪いから、もう個人経営はあかんのやと言うんじゃないに、やはり大型店舗にないものを売ると。

例えば、大型店舗は御用聞きしませんわね。何々おませんか、買うてくださって来ませんわね。それは個人経営の強みですね。

やはり、御用聞きして配達して、そういうサービスして、最終的には、やはり独居老人の見回りとか、いろんな具合に貢献できる業者を育てていただきたいと、かように思いますので、一つ、あんまり細かいことを言ったら、あんたは商工会の回し者かと言われたらかありませんので、部長一つ、そういう窓口もこれから計画を立ててしていただきたいと、かように思いますので、これは要望として、商店街については質問を閉じたいと思います。

次に、農政問題ですけども、これも私再三、委員会でも質問等させていただいて、一般質問もさせていただいているんですけども、岬町だけじゃないに、私も泉州地域とか、いろんなところを車で走るんですけども、当然、国道沿いにしても農道沿いにしても、耕作をしている農地というのは数限られているんですね。耕作放棄地、遊休地が物すごく多いんですね。

ということで、やはり外部から岬町へ入ってこられて、ぺんぺん草生えて、雑草は生えて大変な現状見られたら、岬町って、ほんまに活性化しているんかなと、そういうことになるので、恥ずかしい話ですので、やっぱり農地法という基本法がある以上、農地を生かすのが本来のあれであって、そういうことで生かすためにはどうしたらいいのかということは、当然、農業委員会も一生懸命そういう委員会を頻繁に開いていただいて、今の耕作放棄地、遊休地をどうするのかと。

まして、そこへ隣接の農地の所有者同士が争いを起こすところまでいってないんですけど、うちところは草刈ってるけど、あんたとは何で刈らんのやと、そういうトラブルが聞こえてくるわけですね。担当課には聞こえてこないかもわからんけども。

そのトラブルはなぜかと言ったら、結局、雑草刈りたくても刈れない理由があるわけですね。独居老人でしたら体力的に草刈り機回せませんし、経済的にそういう余裕がなくなっているわけですね。

そやから、経済的に余裕のある農家については、それは、いろんな関係機関にお願いして草刈りしてもらっている。しかし、国民年金で細々と生活して、先祖の土地を守っているじいちゃんばあちゃんは、当然できませんわね。

ということで、これどうするか言ったら、行政は放っとくわけにはいきませんわね。やっぱり、固定資産税いただいてますのやから、農地についてもただじゃないんです。

そやから、そういう具合に、やっぱり行政指導なりいろんな救済措置を考えてほしいなど

ということです。

来年度、市民農園とかいろいろ言われていますけども、畑をどないして、都市部や近郊に点在する農地を借りて野菜を育てる市民農園が増加しております。

農林水産省によりますと、市民農園の数は2016年3月末時点で4,223カ所の約19万区画、10年前と比べて2,000カ所以上増えております。

都市農業室の担当者は、農地所有者と利用者双方のニーズが高いと話しております。過去にも耕作放棄地、遊休地等の一般質問を数回した経緯がありますが、その部分について担当課はどのように農政対策の実施、検証されたのか、まず、この当時、私が質問してから現在までどういう対応をされているのか、まず対応の経緯をお尋ねしたいと思いますので、その点、ご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 田島議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、議員がお示しのとおり、市民農園は近年、都市住民などの農作業による健康づくりや高齢者の生きがいづくり、家族一緒の土との触れ合いやレクリエーション等の余暇活動の場として関心が高まってございまして、また、市民農園の利用形態としましては、都市住民等が自宅から通って利用する日帰り型と農村に滞在しながら利用する滞在型があるほか、近年では農業体験や園芸療法を目的とする学童、学校農園、福祉農園も増加しているようございまして。

さて、本町の市民農園といたしましては、先ほど議員お示しのように、淡輪地区、深日地区で市民農園を実施している状況でございまして、まず、淡輪地区の市民農園はみさき公園の長松付近の農地を農地利用方式によりまして、平成15年より体験型農園としまして2名の農地の所有者から借り上げさせていただきまして実施しているところでございまして。

借り上げ面積につきましては約1,000平米で、31区画に割り一般公募してございまして、現在のところ全区画埋まって利用していただいている状況となっております。

次に、坊の山の耕作者の代替としまして開設しました深日地区の市民農園につきましては、特定農地貸付法によるものでございまして、一定時期の募集から随時募集の形に変更して利用を募っていますが、これまで問い合わせがあったのは3件でございまして、いずれも駐車場がないなど利便性の理由により見合わせるような状況となっております。

本町としましても、そういった問い合わせの声を受けまして、付近に駐車場として借用できる土地がないか探してみましたが見つからないという状況となっております。

また、新たな休耕地を活用した試みとしましては、岬町のシルバー人材センターに地方創生交付金を活用してビニールハウス3棟建て、イチゴ、キュウリ、トマト、豆といった野菜を育て、朝市での販売や道の駅で出荷していただいております。

また、地域貢献となる収穫祭や農業交流イベント、保育所園児のイチゴ狩りなどの各種イベントを実施していただいております。農業生産への意欲にもつながっているような状況と考えてございます。

これらの取り組みを進めていることで、約1,600平米について休耕地の解消となったところでございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 先ほど部長から説明していただいたとおり、みさき公園の水道管付近の、あそこが第1号ができた経緯、これ平成15年ですね。

これ、私が一般質問して田中繁樹さんが部長のときか、あれで30区画されて、現在、今でも市民農園の形で耕作されております。

坊の山については、これは庁舎裏の不労耕作の受け皿として坊の山の部分については、そういう現状で第2号の市民農園を作っていただいたんですけども、これは受け皿としてのあれですので、ちょっと対策の方法が違いますよね。ということで、それはそれで、また頑張って耕作していただきたいと。

そして、人材銀行の人材を使ってそういう対策、これはすばらしいことで、やっぱりそういう受け皿的なそういう人材銀行の方々にビニールハウスでいろいろしていただくということは、また第二弾、その耕作をしようという方が出てくる可能性がありますので、モデルとして、それは当然、今後も人材銀行の方に頑張ってもらって、そして、休耕地とか遊休地がなくなり、そして問題は、先ほど私、質問したとおり、農地を持っている悩みと農地を持たれない悩みの二通りあるわけですね。

農地を持ってても後継者が育たない、息子とか継ぐものが関東とか都会へ行ってしまう、帰ってきてまで、そういう農家をしたくないというのが現状です。

いろいろ私もあちこち農地の方とお話するんですけども、後継者がいないんやと。そして、問題は草刈りをする、雑草刈りをする力がないしお金もないんやと。そういう現状は当然窓口にも聞こえてくると思うんですけども。そしたら、農業委員会はどういう委員会を開催して、どういうあれをしているのかと。

私は農業委員でないので中身はわかりません。恐らく農転もしたりいろいろな活動されていると思うんですけども、今の遊休地、耕作放棄地の現状を農業委員会の方は知らんわけではないわけですね。当然、専従入っているんやからご存じのはずです。

ということで、行政も農業委員会は事務局が所管しておりますよね。事務局としたらどういう指導されているのかな。指導じゃないけども、事務局として農業委員会の開催についてのどのようなお願いなり、こういう案件を練ってくださいということを過去にされたのか、されてなかったのか、これお聞きしません。そんなこと聞きませんが、そういうことで、

やっぱり農業委員会という諮問機関があるのだから、それを十分利用していただいて、委員会が活躍できる場をつくろうとしたら、事務局も提案せなだめですよ。

農転するから、こんな委員会どうですか、そんなことばかりしとったら、農地をどうするんやということを委員会で議論して、みんな先祖代々の田畑を守っていただくのが本来の行政指導であって、農業委員会の働きと思うんですわ。

ということで、雑草刈れないという高齢者がたくさんおりますよ、私ずっと耳に入れてるんですけども。

ということで、窓口としたら、私が今申し上げたとおり、いま一度委員会に投げかけて、委員会でどうしたらいいですかと。プロですからね、農業の。ですから、そういう動きをしてほしいなど。

また、明日、農業委員会の何か改正があるんですね。その部分についても私いろいろお聞きしますけども、今日のところ、一般質問として、今後、休耕田、耕作放棄地をどうするのだと。

やっぱり、たとえコスモスの花の種でもまいたら、ヒマワリでもまいたら、来てくれた人、すごく癒されますわな。雑草いっぱい生えていたら、何やこのまちはとなるので、イメージダウンになりますので、やっぱり、農作物植えられなかったら、そういう具合に岬町来てくれたら、通過される方の癒し系のものを育てるとか、そうして、やっぱり農家の結局農地を継続できる、守るだけのそういう行政指導していただきたい。

いろんな方法考えたら、固定資産税の減免措置、特典として、いろんなことをまた見出して、そしてそういう窓口をしていただきたいと、かように思いますので、町長どうですか。私の一存で、町長に聞くのは酷なようですけども、町長のご意見があったら、また町長も農政問題について一言。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 田島議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、私も農業、水産業も林業も、国土の中で貴重な財産である、とこのように思っております。

古来言われております米づくりは国づくりと言われた時代があったかのように聞いておりますけども、そういった意味では農業を放棄、耕作放棄地をどうやっていくかということがこれからの岬町の大きな課題であろうと、このように思ってます。おっしゃることは十分私は理解をいたしております。

今後、私が考えておりますのは、市民農園も大事でありますけども、もっと岬町の今の現況を考えますと、農業公園、つまり、町外の方も多くの方がこの岬町に来て、農業に対する意識を持ってもらう。また、生産意欲を持ってもらう。そういう意味で農業公園をつくった

らどうか、このように考えております。

農業だけでなく、林業についても、やはり最近は社会の激動がひどうございますので、そういった中で日常仕事をされてる方が心を癒す場所がない、そういった意味では、森林浴を味わって、そこでゆっくりと体を休める、そういった農林、そういった山に対する興味、そういったものを持ってもらいたいなど、このような施策も考えてまいりたい、そのように思っております。

現状については、漁業については国が提唱しております浜の活力プラン、これを活用していろいろと今後新しい商品の開発、そういったものに取り組んでいただけるように頑張っていていただくように指導してまいりたいと思っております。

農業委員会の話も出ました。これについてももっと行政が踏み込んだ指導も必要かなと、このように思っております。さらに岬町は農振地域がございませんので、幾つかの法のクリアも必要かと思えますけども、大々的に農業政策はしっかり取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ただいま田代町長の農政問題についての抱負というか、農政問題について答弁いただきました。

やはり、そういう方向性で町長、一つ農政問題についてもまた今後とも力を入れていただいて、そして、活性化ある岬町をつくっていただくことを期待いたしまして私の一般質問を終えたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

○道工晴久議長 田島乾正君の質問が終わりました。

次に、小川日出夫君。

○小川日出夫議員 議長の許可を得ましたので、通告どおり一般質問を始めます。

初めに、深日港活性化についてお尋ねします。

6月25日から深日港洲本港社会実験運航で旅客船が運行しています。乗船者数について、6月25日から8月7日までの44日間の詳細な便ごとの乗客数及び累計人数の報告をいただきました。

累計人数が合計で3,256名でありました。これを44日間で割ると、1日平均74人の乗船がありました。

6月25日から8月20日までの累計乗船人数と1日平均乗船人数の報告をお願いいたします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 深日洲本ライナーの旅客船社会実験時における乗船実績についてお答えさ

せていただきます。

6月25日から8月20日までの累計乗船者数でございますけども、5,252人でございます。

内訳では、深日港発の便で2,575人、洲本港初の便で2,677人となっており、合計5,252人となっております。

また、1日当たりの平均乗船者数につきましては93.8人です。内訳としましては、深日港発で46.0人、洲本港発で47.8人、合計で93.8人という状況でございます。

特徴といたしましては、深日港発の便では午前発の便に乗客の方が多くて、午後発は少ない状況です。また、洲本港発の便では夕方以降の便に乗客の方が多い状況でございます、休日は平日と比べ、より多く乗船いただいているような状況となっております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 詳細なご報告ありがとうございます。

夏休みの期間の8月31日までの1日の乗船人数はかなり増えていると思いますが、夏休みが終わり、9月に入って台風シーズンで欠航等もあります。予約人数及び乗船人数が激減されると思いますが、この点について行政はどのように予測しておられるか、答弁お願いいたします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

まず、今後の乗船者数の見込みについてなんですけども、現実、お盆休みにつきましては1日当たり250人というようなマックスの時もございましたが、議員ご指摘のとおり、夏休みが終わるために、家族連れでの乗船は少なくなると思っております。

一方、暑さが和らぎ、秋の行楽シーズンを迎えることから、団体旅行でのご予約も入っている状況でございます。

また、本航路続行になりましたらサイクリストも増加するのではないかというふうに考えております。

激減するという要素の中には台風などもあるかもしれないんですけども、天候による影響についてははかり知れないところもございますので、予測しづらい状況ではございますが、いずれにしましても、引き続き乗船者数の確保に向けた取り組みを続けてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 天候による予測はつきがたい、それは重々承知しております。今後も予約、また乗船客数の確保について努力していただけたらと思います。よろしく願いしておきます。

9月に社会実験運航が終わり、その後も船会社が単独で運航事業を行っていければよいのですが、単独の運航事業が難しい場合はどのような計画をしているのか伺います。

町長は補助金は出さずに、船会社に単独で運航事業を継続するようにとのことでしたが、船会社単独でその事業計画が難しい場合は補助金を投入してでも運航させる考えがあるのか、それとも、補助金は出さずに事業の断念をよしとするのか、実際質問している私どももどのようにすればよいのか結論には至っておりません。

もし、今後、町長に考えがあれば考えをお聞かせいただきたいと思います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 小川議員の質問にお答えいたします。

先ほど担当部長より経過については報告のとおりでございます。

ただ、今後、9月24日を3カ月間の社会実験として計画を立てております、その半ばが過ぎました。その中で、先ほどの数字が出たように、我々の計画を立てている数字よりやや低い数字が出ているかなと、このように思っております。

先ほど、議員おっしゃるように、1年365日の中で何日稼働できるのかといったことも含めた、数字的な問題もありますし、また、お客さんが今後、秋から冬にかけてどのような状況になるのか、まだまだ検討しなければならない状況であります。

ただ、今おっしゃっているように、補助金を出してまでやるのかやらないのかという問題についても、まだそこまで検討するところに来てないのかな。

と言いますのは、現在、3カ月で1,350万円の船会社との契約を、数字が間違っていたら訂正していただきたいんですが、私の記憶では3カ月で1,350万円の補助金、これは国の補助事業に基づいてやっております。

これでいきますと、現在150万円ぐらい赤が出ているというように聞いておりますので、そうなると、月、恐らく500万円ぐらいの費用がかかるだろうと、このように思っております。年間でいきますと約6,000万円ぐらいの費用がかかるんじゃないかと。

そう考えますと、今の出ている数字では少し無理があるなど、このように私は考えております。

ですから、今後、この問題の分析と船会社の考え方、また洲本市さんの考え方、そういったものをしっかりと協議をする必要があるかなと。

それを、3カ月の社会実験を終えるまでにある一定の数字的な問題、また、今後の社会実験を終えた後どうするのか、こういう問題も検討したいなど、このように思っておりますので、今、小川議員の質問に確かな数字が答えられないので大変申しわけございませんけども、もうしばらく状況を見させていただいて、そして洲本市さんの、今取り組んでおられることも含めて検討してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 町長、答弁ありがとうございます。

試験運行は9月下旬で終了すると聞いております。あと、約1カ月ございます。議会とも議論を重ねてよい方向になるように検討していきたいと私も思っております。

次に、佐藤理事にお伺いいたします。

大阪府から出向に来られて、さんぼるたで乗船券を売ったり、旅客船の発着前にタラップをかけたり、乗客のお見送り、お出迎えなど暑い中大変頑張っている様子がかがえます。約2カ月の間、大変ご苦労様でした。

旅客船の運航について、及びさんぼるたの今後の運営等に何か意見があればご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室理事、佐藤博昭君。

○佐藤まちづくり戦略室 小川議員のご質問にお答えをさせていただく前に、私のような派遣職員に対してこのような議会答弁の機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。

それでは、ご答弁させていただきます。

まず、さんぼるたについてでございますけれども、私自身は直接都市整備部を所管していないためにその運営について言及する立場ではございませんけれども、今回の社会実験を通じて感じたことについて申し上げたいと考えています。

社会実験の実施に当たりましては、さんぼるたは発券所及び待合スペースとして活用しているということで関与するようになったわけでございますが、一般的に観光案内所というのは、観光で来られた方が情報収集などの目的で来場され情報収集されるということが目的であると認識しています。

そんな中、今回の社会実験中におけるさんぼるたでは、観光で来られる方はもとより、観光目的以外の方も多く来場されているところでございまして、航路を初め、岬町に関するさまざまな情報を聞いていかれるということで非常に活気が出ているのではないかと感じているところでございます。

乗船するしないにかかわらず多くの方が岬町のサイクルマップであるとか、各種パンフレットを手にとっておられる姿を見ますと、社会実験をきっかけとしてさんぼるたの知名度が非常に上がってきたのではないかと強く実感をしているところでございます。

地域の活性化については、まず人が行き交うということが不可欠でございます。現在のさんぼるたの状況は非常にいい流れに向いてきていると思われまますので、今後のさんぼるたとしてはこの流れをうまく活かした運営を行って、観光情報の発信基地としての役割を果たしていくことが必要ではないかと思っております。

次に、旅客船運航でございますが、社会実験が始まりまして約2カ月が経過したところで

ございます。ほぼ毎日、現場において乗客の方々の安全管理を中心とした対応をさせていただいているところでございます。

正直なところ、本当に大変な事業だというように思っており、毎日神経のすり減る思いで取り組みを進めているところです。

その反面、非常にやりがいのある仕事であり、この事業を担当させていただいているというのを光栄に感じているというところでございます。

事業の始まった直後は、乗船客の方が一桁台という便が非常に多くて、どうなることかと一時は思いましたけれども、最近では満席も多く、キャンセル待ちの方の対応でばたばたする機会も増え、少しずつではあるんですけども、航路が認知されてきたということを実感しているところでございます。

また、乗船客の方のご意見をお聞きする機会も非常に多いんですけども、乗船された方からは、航路の復活を望む声が多いというのが実情かと思われまます。

ただ、平日の日中便の乗客の方が少ないということ、淡路島から来られる乗客の方が少ないということ、それから、航路復活を望む方でも利用頻度の予定をお聞きしますと年に数回程度というような声があるということなど含めまして、クリアすべき課題が多いということも事実でございます。

また、船舶運航、発券、綱取りといった陸上業務、洲本市さんとの連携という、総合調整機能が非常に重要であるということで、これがばらばらになりますとサービス低下に直結をしてしまうといった困難さもあるかと思っております。

社会実験もあと残り1カ月ということになりますので、これらの課題について少しでも改善できるように、また、乗船客の方のご意見に耳を傾けるなど事業推進に工夫を凝らしていきたいと考えてます。また、今後の運営に関しましては、先ほど町長答弁されたように、町長と一緒にいろんな検証を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 貴重なご意見、ご答弁ありがとうございました。今後とも、適切なご指導よろしくお願いいたします。

深日港活性化については、これで終わります。

次に、第二阪和国道の進捗状況についてお伺いします。

4月1日に和歌山までの第二阪和国道が供用開始し、同日に道の駅もオープンし、町内で慢性的に発生していた渋滞も解消され、住民は大変喜んでおります。

第二阪和国道は供用開始されましたが、孝子ランプと上孝子へのループ橋の供用はまだ開始されておられません。孝子ランプとループ橋の開始時期がわかれば答弁お願いいたします。

もし、詳細に決定していなければ、いつごろになる計画かあわせてご答弁願います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 ご質問の孝子ランプの供用開始でございますが、まず、第二阪和国道が本年4月1日に孝子ランプを残し全線開通いたしました。

全線が開通して府道和歌山阪南線、旧国道26号の渋滞の解消や道の駅のにぎわい、また、観光客数の増加など効果があらわれてきてございます。

孝子ランプの供用開始時期につきましては、本年6月の第二阪和国道建設促進委員会では孝子ランプにかかる本工事の発注時の工事完成時期が平成29年9月30日となっており、その時期をお示しさせていただいたところでございますが、現時点では事業主体である浪速国道事務所からは平成29年6月27日のプレス発表のとおり、平成29年秋の予定となっております。できるだけ早い時期に供用開始できるよう、工事を進めているところと聞き及んでございます。

詳細の日程等がわかり次第、議会議員の皆様方や住民の皆様方に報告させていただきたいと考えてございます。

次に、ループ橋の供用開始時期でございますが、中孝子地区内の府道と歌山阪南線、旧国道26号と南海本線をまたぐループ橋の供用開始時期でございますが、現時点では第二阪和国道の工事のために工事用車両が通行し、工事用道路として利用してございます。

また、孝子地区では早期の完成を目指し、第二阪和国道本線の道路建設に伴う周辺整備、また道路や河川、里道、水路などの機能回復等の工事が行われてございます。

このループ橋の工事は最終的には国から岬町に移管されることになっており、孝子地区での工事の完成後、速やかに供用開始されることになる状況でございます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 ありがとうございます。

次に、第二阪和国道の工事に伴い、町内の道路に修復が必要な場所が多く見受けられます。町内道路の復旧工事の開始時期と、開始しているのであれば工事の状況、また工事完了のどれぐらい時間がかかるものかご答弁願います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 ご質問の第二阪和国道の工事に伴う道路の修復につきましては、府道と歌山阪南線、旧国道26号では、平成28年度に当時の道路管理者であります大阪国道事務所において深日ロータリー等舗装復旧を行ってございます。

府道木ノ本岬線と岬加太港線につきましては、浪速国道事務所により平成29年6月20日から平成29年7月31日の間で舗装復旧工事を行い完成してございます。

現在、その他の町道管理の道路につきましては、機能回復や舗装補修等の工事を浪速国道

事務所と岬町との間で協議を行いながら、早期に完成を目指して、今現在進めているところ
でございます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 答弁ありがとうございます。

今日の一般質問では、詳細な日時、また計画等を聞き及べなかった状態ではございますが、
来月、9月5日には第二阪和国道の委員会が予定されております。部長のほうでも大変答弁
に苦しんでおられるのを、正直言うて、いつ完成するのか、いつ供用開始できるのかという
ところまで本当は聞きたいんですけども、今日のところは浪速国道事務所等々とすり合わせ
をして報告できない状況がよくわかりました。

ただ、9月5日の第二阪和国道の委員会では詳細な説明はいただけるものでしょうか、最
後にこれだけ答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 答えさせていただきます。

先ほどお話しさせていただいたように、現時点ではプレス発表の秋ということで、言われ
ている期間においてどのような進展があるかわかりませんが、情報が本町に入り次第、議員
さん等にお話をさせていただくということでよろしく申し上げます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 答弁、どうもありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、小川日出夫君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従
いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、災害時の要援護者対策についてお聞きします。

災害時の要援護者とは、災害時に自力で身を守るための行動が困難な人のことで、一般的
には高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦などとなっています。

近年、全国各地で発生している地震や風水害など大規模自然災害において犠牲者の多くが
高齢者や障がい者となっています。

6年前の東日本大震災においては、死亡者数のうち65歳以上の高齢者の死亡者数は約6
割でした。また、障がい者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍であったそうでありま
す。災害時に弱い立場にある高齢者や障がい者の方々への防災対策が重要な課題であると感
じております。

国においては、災害時要援護者の避難支援のあり方等の検討が進められ、災害時要援護者

の避難支援ガイドが発表され、災害時要援護者の支援対策として、市町村における災害時要援護者の避難支援の取組方針などの策定について周知されたと聞いています。

先月、8月7日、台風が数年ぶりに岬町の上空を通り過ぎていきました。幸いにも本町では大きな被害は出ませんでした。今後、9月以降にはますます多くの台風が来ると予想され、本町にもいつ災害が発生するかわかりません。

そこで質問いたします。このような状況の中で、本町における避難支援対策の現状はどうなっているのでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 要援護者支援の岬町の現状についてお答えさせていただきます。

災害時には支援が必要な方を避難所など安全な場所に避難させる具体的な支援の仕組みづくりが重要となっています。

平成25年3月には、災害対策基本法が改正されまして、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられたところでございます。

また、名簿に登載する要支援者の要件につきましては市町村の地域防災計画に定めることとされ、平成27年3月に修正したところでございまして、岬町地域防災計画に要支援対象者となる8要件を定めたところでございます。

その8要件につきましては、1つ目として介護保険における要介護度3以上の認定者、2つ目は、身体障害者手帳1、2級を所持するもの。3番目といたしまして、療育手帳Aを所持するもの。4番目といたしまして、精神障害者保健福祉手帳1級を所持するもの。5番目といたしまして、満70歳以上のひとり暮らしのもの。6番目といたしまして、満70歳以上の高齢者のみの世帯に属するもの。7番目といたしまして、生命維持に必要な医療的ケアが必要なもの。8番目といたしまして、以上7つの要件以外で支援が必要となるものとしております。

本町では、岬町地域防災計画に定めた8要件によりまして平成27年3月に、避難行動要支援者名簿を作成し、毎年更新を行っているところでございます。

この避難行動要支援者名簿につきましては、災害発生時には生命または身体を災害から保護する必要があることから、ご本人の同意を得ることなく消防機関や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの避難支援等関係者に名簿を提供することが可能となっております。

しかしながら、平常時におきましても、この要支援者の方々の情報を避難支援等関係者と共有する必要がございます。そのため、危機管理担当と福祉部局におきまして要支援者ご本人の同意を得るため、平成28年12月に避難行動要支援者登録制度のお知らせとしまして、対象者3,107名に通知を行いました。現在まで860名の方から回答を得ているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまは8要件の対象者3, 107名に通知をしたということでしたが、平成28年12月に通知をしたと。

その名簿は平成27年3月に名簿を作成した。で、平成28年12月に3, 107名に通知をしたということですが、この3, 107名の対象者の現在の状態、あるいは人数、これは年々次々日々変化すると思うのですが、現在の状況はどうでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

平成27年3月に作成をさせていただいております避難行動要支援者名簿の更新につきましては、毎年、福祉部局から情報を提供いただきまして更新を行っているところですが、今年度におきましても、秋口に更新を行う予定としております。

その際に、対象者の方の中で、お亡くなりになられている方、また、新たに対象となられた方も出てきますので、3, 107名以降の数字については現在のところ把握できておりません。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これは年々変わってくると思うので、これは更新の必要があると思います。

更新する頻度ですね、何年に一度やったらいいのか、あるいは半年に一回やったらいいのか、その辺もこれは検討が必要となろうと思います。ぜひ、それを検討してください。

それから、今の答弁では要支援者、要援護者全体の話でしたけども、その中で860名は同意を得たという話でございました。

860名の方を要援護者で、自分はその名簿をどの機関に提出しても構わないと。災害時、万が一のときは援護してほしいという方ですね。その意思表示をする方。その方の、要は個別に支援をせないかんと思うんです。個別の支援計画の作成というのはどうなっているのでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 個別支援計画についてお答えいたします。

避難誘導等、迅速かつ適切に実施するためには、あらかじめ要支援者一人ひとりについて、誰が支援して、どの避難所に避難させるかを個別に計画する必要があります。

これにつきましては、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会など避難支援等関係者の協力を得ながら地域の特性や実情を踏まえて要支援者個別の支援計画を作成してまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その個別の支援計画がなければ全然意味がないですから、それは早急にぜひ

計画をしてください、お願いします。

また、この要援護者をリストアップして通知を出して同意を得ると、この一連の作業、過去に町としてそういうソフトを導入してデータ化していくというように聞いたことがあるのですが、その進捗状況はどうでしょうか。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 本町については、平成27年度に要支援対象となる方々の住所情報を地図上で確認できる避難行動要支援者名簿システム、地図ソフトにはなるんですけども、こういうシステムを導入いたしまして岬町地域防災計画に定めた8要件の方々の情報の入力等済ませて毎年更新しているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 8要件の方々の情報の入力を済ませたとありましたけれども、これは3,107名分の情報を入力したということでしょうか。

であるならば、この作業は職員が入力したのでしょうか、それとも外部に委託したのでしょうか。

委託したのであれば、決算及び今年度の予算にはなかったように思うんですけども、どうでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えさせていただきます。

3,107名の方については、地図ソフトに入力を完了しております。

地図ソフトの更新に当たりましては、保守業者と契約を行っておりまして、職員が入力更新を行いますが、その際の支援を行うということで保守業者と保守委託契約を結んでおります。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 それから、さっきの話では、860名の情報はまだ入力してないんですね。

3,107名全体の分の名簿は入力しているけども、その中で860名、また別にそれは入力をしなければいけないと思うんですけど、その860名の情報の入力作業はいつごろになる予定でしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、地図ソフトのほうに入力を済ませておりますのは8要件を満たしておる3,107名でありまして、回答をいただいております860名の方につきましては、日々返送で回答が来ておりますので、その分も踏まえまして、この秋までには入力を完了させたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 平成27年度に避難行動要支援者名簿システムというのを導入して、平成28年12月に通知を出したと。同意のあった860名の名簿はまだ入力していないと、これは時間がかかり過ぎじゃないんでしょうか。その原因は何ですか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えさせていただきます。

通知を昨年12月に行ったところですが、4月現在でも返送が随時届いている状況であります。事務的には作業が遅れていると認識しておりますので、より一層作業が進捗しますよう努めてまいりたいと考えています。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 通知を出して、その返送を待って作業すると、時間がかかる作業です、わかります。

でも、今作っているシステムというのは万が一の災害が起きたとき、そのときに避難するのに支援が必要な人をリストアップすると。それは、町職員だけではなくて、そのときによりますが第三者機関、警察、消防、あるいは自衛隊、その方々に救援に行ってもらうのに支援者の家、どこなのかというのがぱっとわかるように、見せるためのこれは資料ですよ。

災害はいつ起こるかわかりませんね、これはね。今日あすとも限りませんから、これはぜひとも早くしていただきたい。そのための危機管理であると思うので、その点は強くお願いしておきます。

特にこの問題は危機管理部局だけでは非常に難しいと思われれます。福祉部局との連携も緻密にしていけないかと思うんですけど、その辺の連携はどうなっているのかお答えください。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 議員ご指摘のとおり、災害時の情報提供、安否確認、避難誘導など、さまざまな状況におきまして要支援者の方々に配慮した支援が必要となります。

これらを進めるに当たっては、平常時から要支援者の方々の情報を把握している福祉部局との連携なしには行えません。

今後につきましても、福祉部局との情報を共有するとともに連携を密にしていきたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 万が一の場合には、町としては1人の犠牲者も出さないとの強い思いでそのための取り組み、また情報の伝達、避難支援、また、その次にも避難後の生活をもしっかりと考えていくことが必要であると思います。

特に、この辺については町長を中心に、防災・安全に関してさらに努力をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。2点目の職員の人材確保についてお聞きします。

ここ数年、本町では部長級職員が退職し、また、今後も多くの退職が見込まれ、長年培った豊富な知識と経験で町行政を支えてこられた方々が正職員でなくなります。

町の将来の発展や円滑な行政運営、そして住民サービスの確保など、全般にわたって人材不足の感はぬぐえないと思われれます。

そして、来年度には一度に5人の幹部職員の退職が見込まれています。この5名が退職される戦力低下は極めて大きく、差し当たって当面の行政運営についても非常に懸念される事態だと思っております。私は、この事態を大変心配している一人として、以下の質問をいたします。

私は、平成28年の議会でも一般質問で職員の適正配置について質問させていただきました。職員数について、条例では職員数は214人となっているのに対し、現状は155人であると。これは平成28年3月議会での答弁でした。

条例では214人だが現状は155人、この職員数の数字に乖離があるんですが、これは集中改革プランに基づいて職員の経営管理計画を進め、また、再任用や条例以外の任期つき職員という形で、各部門において人員を補充して住民サービスを実施しているところという回答をいただきました。

そこで、今回の質問をさせていただきます。

岬町職員定員管理計画は、平成22年から平成28年を目標年度として作成されたとありました。その後の進捗状況をお聞きします。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 職員の定数管理の進捗の状況でございますが、最初に、以前の定員管理計画についてご説明させていただきます。

以前の定員管理計画は、平成22年4月1日から平成28年4月1日までを計画期間といたしまして、平成22年度に策定し、平成25年10月に見直しをして計画を終えております。

その計画では、職員数を平成22年度の161名から平成28年度には149名と、12名減にするという内容でございました。

結果といたしましては、平成28年4月1日時点の定員管理上のフルタイム職員数は153名になりました。うち正職員数は149名、フルタイムの再任用職員は2名、任期つき職員は2名でございました。

正職員につきましては計画どおりスリム化できたものと考えております。

新しい定員管理計画につきましては、現在、住民サービスの維持向上を意識しつつ退職補充によって職員の新陳代謝を図る方向で財政状況との整合性を図る計画を素案として策定し、人事の基礎資料にしているところでございます。

新しい計画の課題といたしましては、近々の新たな業務としてコミュニティバスの維持、人口減少に対応する地方創生事業、空き家関連事業、高度再生による地域活性化業務、パスポート業務など、少子高齢化社会への対応や、また大阪府からの権限移譲事務などの業務が増加しているというふうに認識しているところでございます。

定員管理の進捗の具体的な状況につきましては、現在、見直しに関しまして、今までの定員管理計画の修正方法につきましては正職員の配置数を超える事務量に関しまして予算編成時の臨時職員の配置ヒアリングにおきまして業務内容を聴取し、必要人員を配置してきたところでございます。

定員管理につきましては、部長会議等でも議論されておきまして、今年度、新たな手法に取り組む予定でございます。

予算編成時の臨時職員の配置に関するヒアリングだけではなくて、定員管理計画の基礎資料である素案をもとに部長会議で各課の事務量調査を改めて10月に実施するとされたことですので、新しい定員管理の内容を事務量調査に基づいて精度を高めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁では、平成28年4月1日時点の職員数、フルタイムの職員数は153名と。正職員は149名ということで、計画どおりに終了できたということでありました。

この計画どおりに終了できたというのは、これは人数は計画どおりにできたかもしれませんが、そのことによる人員不足による労働強化とか、あるいは住民サービスの低下など、こういう課題はないのでしょうか。また、それはどのようにして確認したのかをお尋ねします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

正職員につきましては149名ということでこれを達成したということでございまして、いわゆるマンパワーミックスということを当時掲げておきまして、不足する分につきましては再任用職員、任期つき職員、臨時職員ということを配置いたしまして、そのための各原課との臨時職員での配置数協議というものを進めて住民サービスの維持に努めてきたところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 歯切れが悪いですね、答えになってないですけど。それも多分答えは出ないと思います。

次に行きます。

新しく定員管理についてはヒアリングしながら各課の事務量調査、仕事の量ですね、仕事の量がどれだけあるのかという調査を10月に行うという答弁がありました。

私は、以前から職員の適正配置について質問してきました。先ほども言いましたけど、平成28年3月議会において、私は、退職などによって職員数が減り、結果として住民サービスの低下が免れない、そういう状況を打破するためにも今後は自治体事務の必要性を十分精査した上で対処すべきではないかと問いかけました。その回答は、今後は新たに事務量調査を我々のほうで実施することを検討して、恒常的な過負荷にならないように検討してまいりますという回答の中で、民間委託も含めて検討を進めていきたいとの答弁でありました。

私はまた、業務量に見合った人員配置にも取り組んでいただけるよう強く要望しておきますということもあわせて発言いたしました。

また、平成28年12月議会でもこの職員定員管理について質問いたしました。

引用は長いんですけど、大事な部分ですので引用いたします。

そのときの答弁では、岬町職員定員管理計画につきましては、平成22年4月1日から平成28年4月1日を目標年度として作成され、途中、平成25年10月に一部修正をいたしまして、現在、新たな定員管理計画の作成を始めているところでございます。議員ご指摘のとおり、事務量も変わり、また権限移譲、実際、また広域福祉というような部分も出ておりますので、それらも反映した形での新たな定員管理計画の作成を進めているところでございますとありました。

その回答に対して、私は、今後も退職者も増えてきますし、再任用も増えてくると思います。その場しのぎや行き当たりばったりではなく、ぜひ計画性を持って作成をしていただきたいとも要望いたしました。

先ほどの答弁では、今年の10月から事務量調査を始めるとありました。今は平成29年9月議会です。

私が最初に質問してから1年6カ月経っていますが、この間は何をしていたのか。1年半経っているんです、実際に。記憶にありますか、これ。引用しましたけど。何もしてなかったんでしょうかね。

それとも、議会の答弁でその場しのぎをして過ぎてしまえば後はどうでもいいか、そう考えているのでしょうか。ちょっと答弁お願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 定員管理計画につきましては、従前からの事務量調査の制度に基づきまし

て原課の我々といたしましては数字、もしくは課題ということに関して十分検討してきたところであると考えております。

ただ、今回、今までのやり方ではなかなか課題を解決できる状況に至らないということもありまして、定員管理計画の素案につきましてはまとめてるところでございますけれども、その方向性についてさらに進化をさせるべきであるということで過去の臨時職員等のヒアリング等も踏まえて、それを見直すという形で素案をつくったところでございますが、やはり事務量調査というものが必要であるということも考えたところでございます。

当時、議会に対しましてはその調査もございましたので、そういうふうなものも考えながら次期の対応を図ってきたわけでございますけれども、今回、議員ご指摘のとおり、我々の答弁にそごが生じているということでございますが、我々といたしましては今まで何もなかったわけでもなく、検討を重ねてきたわけでございます。

そういうふうな状況の中で現在の状況に至ってきたということでご理解いただければと思います。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 何もしてないわけではなく、しているけども、時間がかかってしまったという答弁でした。

私は、現在の町行政を安定して円滑に運営していく、また住民サービスを確保していく、むしろ、今後向上させていかなあかんと。ひいては、将来、町の発展のために貢献していくということを考えて質問、提案させていただいております。

今、何もしてないわけではないけど時間がかかっているのだという答弁でありましたけど、改めて町当局の担当者として、また責任者として覚悟、お考えを再度お聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 今回、部長会議等でご指摘のありました中で事務量調査を行うわけでございますが、その手法、また過去でやった手法どおりでやっていいのか、また新たな手法を取り入れてやっていくのかと。

ご指摘のとおり、現状、日常業務でなかなか精いっぱいのところでもございますので、その辺も踏まえてきちっとした事務量調査をまとめていくということで取り組んでいるところでございますので、ご理解ください。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、今後の予定をお聞かせください。

その事務量調査はいつごろまで、また、定員管理計画はいつごろまでに策定される予定ですか。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

事務量調査につきましては、10月をめどにということでございます。ただ、10月までいきますと、ほかの業務も多忙になってきますので、現在、前倒しできないのかということも踏まえて指示をしているところでございまして、あくまで10月をめどにしていきたいという形でございます。

現在、定員管理計画につきましては素案を事務方で持っておりますので、その素案を一部修正できるのかどうかということも踏まえて事務量調査をしたものを素案にすり合わせしていくという作業がございます。

それも踏まえて、今年度中にはきっちりとしたものを作って職員の配置等に生かしていきたいというように考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ぜひ、計画に基づいて進めていっていただきたいと思います。

以前にもお聞きしたのですが、人員削減進めてきておりますけども、それに伴って各課、現場での人員不足や労働強化、住民サービスの低下につながらないかということら辺で、自治体の事務を民間委託にすると、これはどうかと提案させていただきました。

そのときは、民間委託に移すことも検討するということでした。その回答に対しての現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 民間委託に関しましては、人事と原課のヒアリングだけではなく各課みずからの業務の民間委託について検討されているところでございます。

古くなりますが、過去、水道料金の徴収事務での水すいセンターや町営住宅建てかえにかかるPFI事業、道の駅やピアッツァ5、火葬場での指定管理なども大きな意味では委託の中での仕事というふうに考えているところでございます。

最近では、都市整備部への技術者派遣など一定の民間委託化を行ってきているところでございます。

民間委託は業務遂行の即戦力となることから、多くの経費の負担が伴います。例えば、検討しているものの中で問題といたしましては、住民生活課で新たに生じるパスポート業務では再任用職員を活用するなど経費と現有人材を勘案して、業務履行の効果的なやり方を判断して取り組んでいくところでございます。

今後は、人事担当と原課のヒアリングをさらに密にして検討の深化をさせていきたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 P F I 事業、道の駅、ピアッツァ5、火葬場、これ全部指定管理ですね。私が言っているのは窓口業務の民間委託ですよ。ちょっと答えが違うと思うのだけでも。もう一度答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

以前、ご質問いただいた点は、窓口業務でございます。その点につきましても、我々検討する中で調べていってるわけでございますけれども、人口が政令都市とか、5万人以上20万人、また5万人程度のところというようなところもございまして、現在、5万人のところでは大阪府下では住民窓口を委託しているところはございませんので、それも踏まえた形でいかに実現できるかということも踏まえて考えていきたい。

小さな市町村においてはなかなか住民窓口を委託するというのはないのが大阪府下の中での現状でございます。

と言いましても、岬町個別の問題でございますので、しっかりとその辺を原課との協議を進めて検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 検討よろしくをお願いします。

では、今年度も含めて3カ年の退職者数と、その補充と再任用者の人数を教えてください。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

今後3年間の職員の定年退職者数、再任用職員の雇用の見込みにつきましてお答えいたします。

平成29年度末の定年退職者は9名、翌年度の再任用職員数の見込みは新規9名と見込みまして、累計では25名となります。

平成30年度末の定年退職者は5名、翌年度の再任用雇用数の見込みは5名と退職3名となりまして、27名。

平成31年度の定年退職者数は6名、翌年度の再任用職員数は新規6名、退職者2名で29名というような形で見込んでるところでございます。

あくまでも、これは退職者数を再任用という形で見込んでいるものでございますので、若干違いは出てくるということでございますが、そのような状況で考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 総合的に定員管理計画に基づいて採用、補充していくということだったと思

うんですけど、その定員管理計画を進めているということですが、もし進めていく上での計画書があれば、また提出していただきたいと思いますので、後日またよろしくお願いします。

それから、再三出ております再任用の件ですが、再任用者の給料表、これでは1級から6級までと書かれております。これは、その級によって額が違うんですね。

ですが、聞くところによると、我が町では再任用者は一律3級の給料表での3級の提供となっていると聞いています。なぜ3級なのか、その根拠を教えてください。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 3級を適用しているということをごさいますて、現在、再任用職員の給与に関しましては給与条例の再任用3級職を適用としております。

これは、監督職の係長級の3級を適用しているものでございまして、再任用短時間職員として3日勤務、もしくは週4日勤務の場合、それぞれ5分の3、5分の4という形の格付をしているところをごさいます。

その根拠といたしましては、2級につきましては、技能労務職の再任用職員とし、その他職員につきましては3級係長級の再任用職員として配属先の実務に取り組みつつ、豊富な経験を生かして課員への指導等も行うというような役割を持っていただいているということをごさいます。

現在、基本的に短時間勤務をお願いしておりますけれども、これも財政的な整合を図る中で一定の新人職員の採用も進めることにありますので、このような3級の格付というような形で現在運用させていただいてるところをごさいます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今の2級と3級の違いを説明してもらったんですけど、岬町はなぜ3級を根拠にしているのかという、その法的根拠はどこにあるのかと聞いているんです。岬町の条例でもあるんですか、答弁お願いします。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 3級適用につきましては、監督職という意味合いで、係長級の再任用職員として適用しているということで、法的にそのようなことであるべきなのかということではないんですけども、基本的に、本来監督者としての活躍を意にした役割として3級の適用を岬町として行っているという状況にごさいます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただ、問題にしているのは、再任用職の方々をもっと活用できないかということですね。そのまま知識と経験を持ったままやめていってしまう、また、再任用で来ているけども、それが十分に発揮されていない、そういう現状があるので、その現状を伺っているわけですね。

なので、再任用制度は6年前から始まっているはずですよ。でも、全然現状は変わってないでしょう。見直しが必要違うのかと言っているんですよ。それを問うているんです。

一律3級となっているのも、まだ3級か。根拠あるのかと。

ただ以前からの慣例でやっていると。法的根拠がないわけでしょう。そういうのを全部見直すべきと違うのかと言ってるんですよ。その時期に来ているのではないかと、そこを言ってるんですよ。

その辺もしっかり進めていってほしいと思うんですけども。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 再任用職員の状況については各市町村それぞれ違いがございまして、他の市町村におきましては一律に格付しているところもございまして、役職づけで雇用しているところもございまして。

本町もスタート当時、まだ再任用職員も少なく一律3級再任用、短時間雇用ということを原則としてまいりました。あくまでもフルタイムということも本来望ましいところでございますが、定員管理上、新人の採用の抑制につながることを避けたいという思いもございまして、当時、そのような格付を始めてきたわけでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 全然答弁になってない、それは。さっき言いましたやん、もう6年経ってるん違うかって。それまでどないしますねん、これ。

要は、ほかでも調べたら、他市町でもやっているわけですよ。よそは知らんけど。うちも検討すべきじゃないですか。

というのは、一律3級というのは、そうしたら現役のときにどんな職務をやっているかやっついていまいが全部一律3級やと。

なおかつ、幹部職員については今まで部下を統括してきた、指導もしてきた、助言もしてきた、再任用になると一律、現職時にはどんな職務をしている人であれ、再任用になると全部一律3級やと。3級やけど、職務内容は助言したり指導してやっついていけと。それ、ちょっとどうなんかなと思うねんけどな。モチベーション下がってしまわへんのかな、と思うわけです。

あるいは、人事担当部局では、再任用というのは後進の助言とか指導とかいうことまでもせんでもいいと。ただ、事務的な仕事だけしたらいいというように考えているんでしょうか、どうですか。

○道工晴久議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 議員ご指摘のとおり、再任用制度が始まってから現在の運用を続けてきてるわけですが、先ほどもご指摘いただきましたとおり、退職も控えてる中で、今後

の急激な組織の世代交代というものが見込まれてるところでございまして、住民サービスの維持に、また向上する必要がございまして。

現行の再任用職員の働き方を重要な課題として、他の市町村が先例としてる方法も我々一定調査しておるところでございまして、町の規模として適切な状況をまとめていきたいなということを考えております。

特に市の先例であれば、議員ご指摘のような形の働き方をさせていただいているところもございまして。その点につきましても、検討していきたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ここで結論出るものでもありませんから、一旦ここでまとめますけど、以前からも言っていますように、退職される方というのは経験もあり、知識も豊富であると。それをもっともっと活用できないかということで、私はずっと言っています。

まだまだ体力も残っているし、そのまま去っていくのはもったいないなど。それを、例えば週に3日だけ出勤して、その経験、知識というのを十分に伝えていただけないというのももったいない気がします。これ、何とかできないのかということで質問させていただきました。

また、今後、3年では幹部職員が入れかわると予想されています。経験豊富な職員をもっともっと活用して、町政の円滑な運営、推進、住民サービスの確保にしっかり努めてもらいたいと思います。

今後ますますそういう意味でも重要になると思う定員管理計画、それを真剣に取り組んでいただきたいと、声を強く要望して次の質問に移ります。

次の質問は、引きこもりについてであります。引きこもりの社会復帰支援についてお聞きします。

現役世代の不就労者、仕事につかない人ですね、就労していない。現役世代の不就労者、引きこもりの増加は地域の活性化を妨げるだけではなく、高齢家庭の負担となっています。

地域で就労できずに引きこもっている実態を調査し、支援策の実施が求められると考えます。

厚労省では、引きこもりをさまざまな要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6カ月にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態と定義し、平成27年8月時点で26万世帯に上ると推計しています。

また、近年では引きこもりの高年齢化が進んでいます。全国引きこもり親の会の調べによりますと、引きこもり始める年齢が横ばい傾向であるのに対して、平均年齢は上昇傾向にあります。

最近では、一旦社会に出てから挫折したことで引きこもり状態になる人が増えて、高年齢化に拍車をかけています。

そして、また年齢が高くなればなるほど抱える家庭の負担は重くなって、支援が難しくな
ってきております。

問題は、引きこもりを抱える親が既に高齢化しており、本来、親の世代が年金を受給する
など、社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、子どもが社会復帰できない、または不
就労の状態が続き、果ては生活困難に至ることが予想されます。

そこで、本町ではどんな取り組みがなされているかなどについて、2点にわたってお聞き
します。

まず1点目は、もう一度再確認ですが、引きこもりの定義、それと本町での人数の把握が
できているかどうかについてお聞きします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

まず、引きこもりといいますのは病名ではございません。引きこもりとは、さまざまな要
因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期に
わたって失われている状態をいまして、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流を
ほとんどせずに、議員ご指摘の6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態を引きこもり
と定義されてございます。

その数でございしますが、内閣府が実施をいたしました若者の生活に関する調査、これ20
15年調査ですが、それにおけます15歳から39歳を対象とした結果を用いて、単純に人
口推計と合わせて推計をしますと、自室からは出るが、自宅からは出ない。また、自室から
ほとんど出ない。あるいは、普段は自宅にいるが、近所のコンビニなどには出かける狭義の
引きこもりの数が17万6,000人で、普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のと
きだけ外出する準引きこもりと言われる、この数を加えた広義の意味での引きこもりは54
万1,000人になると推計をされてございます。

また、大阪府では、生活困窮状態にある者及び将来的にその可能性がある生活困窮者自立
支援制度の対象者を推計してございまして、その中で、若者だけではなく、全世帯における
引きこもりの数が府内全体で約13万9,000人、そのうち岬町は258人と推計されて
いるところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 岬町では258人、推計ですけど、いるということですね。

では、その支援の方法や相談窓口の体制はどうなっているのでしょうか、具体的にお答え
ください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、支援についてでございますが、引きこもりについての相談窓

口は、保健所、子ども家庭センターが担ってございます。

また、支援といたしましては、大阪府では大阪府こころの健康総合センター内に大阪府引きこもり地域支援センターを設置しておりまして、個別相談への助言・支援、研修、事例検討、また家族教室等への支援・協力や情報提供などを行っており、また、支援のノウハウを有する民間支援団体を大阪府が登録をして、子ども・若者自立支援センターとして引きこもり等、青少年の自立を支援いたしております。

近隣では、泉佐野市立北部市民交流センター内にあるNPO法人おおさか若者就労支援機構が登録を受けてございまして、相談、訪問支援、居場所の提供、また社会参加への準備支援などの取り組みを行っているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 この問題は、表にはあらわれにくくて、周囲からは見えないというのが現状であります。

そのことから、なかなか当事者、その家庭へ支援の手が行き届きにくいというのが問題とされます。

ぜひ、今後とも本町としても一人ひとりに寄り添った支援ができますように、引き続き取り組みをお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○道工晴久議長 以上で、坂原正勝君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 13時まで休憩をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

台風や不安定な大気の影響などによる記録的な豪雨が日本列島に被害をもたらしています。とりわけ、7月初めの九州北部豪雨被害は甚大で、被害者の救援、復旧は大きな困難に直面しています。政府は災害対策基本法を踏まえ、財政的な支援を初め被災者に寄り添い、生活となりわいの再建ができるよう全力を挙げるべきです。

局地的な豪雨は全国各地で発生しており、非常に激しい雨とされる毎時50ミリ以上の雨の頻度が増加しています。全国どこでも起こり得る危険性のある豪雨災害を初め、国と自治

体はあらゆる災害への対策を日ごろから備えておくことが必要です。

岬町においても従来の経験や発想のみにとらわれず、警報の出し方や避難方法、自力避難が困難な災害時要援護者への対策などを常に点検し、さらに強化することを求めていると思います。

国政においては、森友、加計学園疑惑の真相究明のために野党4党が憲法53条に基づく臨時国会の招集を求めているにもかかわらず、昨日で2カ月が経過しました。

安倍首相は真摯に説明責任を果たすと言いながら、野党の求めを放置し、国民の怒りが沈静化するのを待つ時間稼ぎをしていると言うよりほかありません。

国民に明らかにしなければならないのは、森友、加計学園問題だけではありません。南スーダンでの国連平和維持活動に派遣された陸上自衛隊の日報隠ぺい疑惑、米軍オスプレイの墜落と事故直後の国内飛行訓練の再開など日に日に増えています。

安倍首相は短時間の閉会中審査で疑いが晴れたかのように主張しますが、疑惑に答えるべき閣僚を全て内閣改造ですげかえて、疑惑隠しに拍車をかけています。

内閣への不支持が指示を連続して上回っているのは、安倍首相自身への強い不信感のあらわれです。丁寧な説明と言うなら、関係者を全て国会に招致し、証人喚問を行うことで国民に疑念の全容をつまびらかにするべきです。

また、安倍首相は国際的にも歴史的な核兵器禁止条約に署名もせず、唯一の被爆国としての役割を果たそうとしません。

核兵器禁止条約は北朝鮮の核開発・ミサイル発射を放棄させる大きな力になるにもかかわらず、被爆者や核兵器の廃絶を求める国内外の多くの方々の願いに背を向けています。

緊迫の度を極めている北朝鮮とアメリカの関係においても、無条件での交渉が事態打開の鍵であるにもかかわらず、それをアメリカに提案することはありません。

国会では、労働基準法改定案の早期成立が狙われていますが、1日8時間、週40時間などの労働時間規制を撤廃する高度プロフェッショナル制度を導入することと、何時間働いても一定時間しか労働時間と認めない裁量労働制を営業職に拡大することが柱となっている「残業代ゼロ法案」とも言うべき労働基準法の改悪は強行するべきではありません。

また、社会保障分野においても安倍政権による攻撃が続いています。相次ぐ介護保険制度の改悪により負担増とサービス抑制が行われ、血も涙もない冷たい仕打ちに、利用者とその家族が苦しめられています。

介護職員の人材不足の解消策が全く不十分で、事業所での人材確保がさらに困難になっています。さらに、要介護度の低下と給付費の抑制を自治体に競わせる財政優遇策の導入が介護難民の増大をもたらすことも明らかであります。

また、「我が事・丸ごと」地域共生社会の名のもとに、高齢・障害・子どもなど、福祉に

対する公的責任が大幅に後退しかねません。

今求められているのは、安倍政権による社会保障費の自然増削減という方針を転換させ、国民の生存権と社会保障増進に対する国の責任を定めた憲法25条に基づき公的制度を抜本的に拡充させることでもあります。

国にその責任を果たさせ、地方自治体として、国の攻撃から町民を守って奮闘することを初めに求めて質問を行います。

まず初めに、防災・減災対策について質問いたします。

さきに申し上げたとおり、北九州での甚大な豪雨被害など、全国で災害が多発しているもとで、岬町においても、いついかなる場合にも防災への備えを怠ってはなりません。

備えの一つである防災行政無線による町内放送の現状と改善についてお尋ねいたします。

まず、現在の防災行政無線の実態についてお聞きしたいと思います。

町内に何カ所設置されており、半径何メートル程度聞こえる性能の機材であるのか。

また、現在の設置状況において、空白地帯や聞き取りにくい地域はないのかお聞きしておきたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、町内には屋外拡声子局が60基設置されております。

現在、設置している屋外拡声子局のスピーカーにつきましては、半径が約150メートルの範囲で音声が届く仕様となっております。

次に、音声が届きにくい範囲についてお答えさせていただきます。

放送が聞き取りにくい地域という部分に対しまして、深日地区の棟合地区周辺を含め4地域について聞こえにくいということを危機管理では把握しております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、聞き取りにくい地域ということで、4地域と挙げられましたが、もう少し場所の特定をさせていただきたいと思います。詳しく教えていただけますか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、聞き取りにくい地域として危機管理で把握しておりますのが、深日の陸出地区にあります棟合周辺、そのほか多奈川東地区、17区の一部、中孝子の一部、以上4カ所を把握しております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 その聞き取りにくい地域ということをお答えをいただきました。

それは、今挙げられた四つの地域については聞き取りにくいということによろしいんです

か。それとも、場所によっては全く音声が届かないというところもあるのでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えをさせていただきます。

聞き取りにくい地域ということでご理解をしていただきたいと思います。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 もう少し立ち入ってお尋ねしますけれども、私、この質問をさせていただくに当たって、岬町の地図の中に先ほどおっしゃられた60カ所の屋外拡声子局というのがどこに設置されているのか、また、その音声がどの範囲に届くのかという地図を担当の方のところへ行って見せていただきました。

それを見た範囲において、深日と孝子の境目のあたり、あのあたりはもしかしたら空白地帯みたいな感じになるのかなと思っていたのですが、そうではないんですか。

それとも、今おっしゃった中に入っているのか、ちょっと、ピンポイントで場所を今お聞きしていますけれども、お答えいただければと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員質問にお答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃってございました深日地区と孝子地区の境につきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおり、深日地区の陸出の棟合周辺ということになります。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 わかりました。陸出、棟合ということで表現をされました。

私が確認させていただいた地図によりますと、地図全体がありまして、その中に子局がぼぼと打ってあって、この範囲に音が聞こえるであろうという丸で囲んであって、その丸の中には今おっしゃった地域は入っていないように思ったんですけど、聞き取りにくいという表現に当たると考えていいのかなというのが素朴な疑問でして、私も町内放送が鳴っているとき、そこにいたことがありませんので、実際問題はよくわからない部分はあるんですけど、ただ、直接の訴えで、あのあたりにお住まいの方から、もし災害があったときに町内放送で何かお知らせがあったとしても、自分たちは家にいて聞き取れる状態ではないのでとても心配だというような声が聞こえてきているわけなんです。

そういう声が聞こえてきているけれど、聞き取りにくいという認識でいいのでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほどご答弁させていただきましたように、拡声子局のスピーカーの性能におきまして、半径約150メートル、直径にしますと300メートルの範囲で聞こえる仕様となっております。

実際にそれは机上での計算でして、現地に行きますともう少し音の到達するエリアというのは拡大されます。

ただ、道路に隣接するとか、気象条件によりまして聞き取りにくいと危機管理では認識しております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 わかりました。

そうしましたら、今四つの地区について聞き取りにくいという認識をお持ちだということを確認しました。

それらの地域も含めて、迅速に対応して町内放送がどこにいても聞き取れる状態をできるだけ早く作っておくということが必要であろうと思います。

今後の整備計画についてお尋ねをしたいと思いますが、一度に聞いたらややこしいかしら。

全体として、アナログからデジタルにというように変えないといけないということは前からお聞きしていたので、全体の整備計画と、あわせて今、聞き取りにくいとされている地域について対応が急がれると思うんですが、特別な手だて等についてお考えかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、今後の防災行政無線の更新計画について述べさせていただきます。

防災行政無線は災害時など防災情報を住民に伝達する重要な役目を担っております。現在の本町防災行政無線は、平成11年度にアナログ無線により整備されたものです。

総務省は、平成17年12月に無線設備規則の改正を行い、現在のアナログ無線機の仕様が平成34年11月30日までとされていることから、デジタル無線への更新が必要となってきております。

議員ご承知のとおり、現在の防災行政無線設備は本庁舎の中に設置しておりますが、デジタル無線への更新に当たっては本庁舎の耐震性に課題があることから移設を検討し、耐震基準を満たしている水道庁舎1階の災害対策本部室に無線を操作する操作卓と津波警報や緊急地震速報など、対応に時間的余裕がない事態に情報を発信するJアラートシステムを整備するとともに、庁舎南側にあります坊の山には、町内の屋外拡声子局に送信するための無線中継局舎の建設を予定しております。

議員ご指摘の音声の聞こえにくいエリアへの対策につきましては、把握できておりますので、屋外拡声子局の適正な配置に見直すことによって対応できると考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お答えになった中で、屋外子局の適正な配置ということをおっしゃられま

した。その具体的な中身について、もう少しお聞きしておきたいと思います。

更新していく中で、機材の性能も当然上がることが考えられましようから、今60カ所に設置をしている屋外拡声子局の数がどうなっていくのかということも気になるところでありますし、また、対応が急がれるところについて優先して設置更新の作業を進めていかれるのか、そのあたりについてもお聞きをしておきたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、アナログ防災行政無線は先ほどご説明させていただきましたように、半径約150メートル、直径で300メートルの範囲に音が届きます。

今回、更新を図ります防災行政無線のデジタル化では、スピーカーの性能が上がりますことによりまして半径が約300メートルから500メートルの範囲で音が届く仕様としております。

それと、音が聞こえにくいエリアへの対策を優先すべきではないかというご質問かと思いますが、デジタル防災行政無線の整備に当たりましては、初年度に無線を操作する操作卓と、先ほどご説明させていただきましたように、Jアラートシステムを水道庁舎1階の災害対策本部に設置することとあわせまして、庁舎南側にあります坊の山に無線中継局舎の整備を行うこととしています。

それとあわせまして、屋外拡声子局1基の整備を予定しております。これは、デジタル防災行政無線を開局するに当たり、最低限必要な条件とされております。

議員ご質問の優先順位に関しましては、これら初年度に要する事業費が多額になることから、計画年度内で財政負担も十分検討した中で、次年度以降におきまして優先順位を考慮しつつ、町内の屋外拡声子局の整備を考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 スピーカーの性能が非常に向上するようで、今あるものの倍以上の音の到達が期待できるものに更新されるということのようであります。

そうなりますと、60局の設置を減らしていくということも当然考えられますけれども、その設置をする基数といいますか、子局数といいますか、そのあたりはどのようにお考えになっているのでしょうか。

また、もう1個聞きます。場所を変えるだとか、数を減らすだとかいうことになっていきますと、やはり自治区を初め周辺の皆さんにも丁寧な説明が必要になると、住民合意を前提に進めるということが必要になろうかと思いますが、そのあたりについても計画としてお考えのことがあればお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員質問にお答えさせていただきます。

現在60基のアナログ防災行政無線の屋外拡声子局が設置されておりますが、先ほどご説明をさせていただいたとおり、スピーカー自身の性能が上がっていることや、音が聞こえる範囲を適正に把握することによって子局の適正な配置を行うことで、50基前後に屋外拡声子局を整理することが可能ではないかと考えております。

もう1点、聞こえにくいエリア等について、自治区とどういう調整をされているかというご質問かと思っておりますが。

○中原 晶議員 ちょっと違う。

○川端危機管理監 自治区への丁寧な説明ということですか。

○中原 晶議員 そうそう。60が50になるから、なくなる場所があったり新しくつけるところがあるんでしょう。それはどうするのと、住民の皆さんにどうするのということですか。

○川端危機管理監 音が聞こえにくい地域などの情報につきましては、住民の方から直接寄せられたり、自治区長から寄せられるということで危機管理担当では把握しているところです。危機管理担当におきましては、自治区担当も兼ねておりまして、放送が聞こえにくいエリアでありますとか、今度計画しております子局の配置につきましては自治区長と十分連携を図って整備を行ってまいりたいと考えています。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 60カ所が50カ所程度ということになりますから、今お答えをいただきましたけれども、自治区長さんを初め、地域の皆さんによく説明もし、住民合意を前提に丁寧に進めていただきたいなと思います。

それから、その前の段階で、多額の費用負担が発生するということから、優先順位に基づいて、ただお金の勘定と申しますか、そういうことも含めて検討していく必要があるということをおっしゃられました。

もちろん財政が破綻しては全てがわやになってしまいますので、全部一気にやっつけてしまえなんて私もそんな暴論吐くつもりありませんけれども、やはり、現時点で、先ほどお聞きした4地区については聞こえにくいという状態が恐らく長期にわたって続いているのだと思うんですね。そこについては、やはり最優先で取り組まなければならないと思います。

計画をお聞きしておりますと、来年度がまず初年度ということになるので、聞こえにくいところをどんなに急いでも再来年度ということになるのかなと思うんですね。

やはり一刻も早く安全を確保するという事は非常に大事なことで、これは共通する思いだと思うんですけどね。

ただ、財政の問題がありますので、これは誰に聞くのがいいのかな、やっぱり町長でしょ

うか。今、お話、担当とさせていただいておりましたが、財政の問題があるので、聞こえにくいところがあるということは一方にありつつ、財政難の様子も見ながらということでありました。

やはり、ここは英断といたしますか、既に聞こえにくいということがはっきりしているところについては最優先でやっていくというお言葉をぜひいただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 中原議員の質問にお答えいたします。

仰せのとおり、緊急を要する問題ですので、財源の問題もありますけども、至急に対応したいと、このように思っております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 前向きな回答で大変結構かと思えます。

ご苦労なさるところではあると思えますけれども、ぜひご尽力をいただき、住民の方々の安心を提供していただきたいなと思えます。

このテーマで最後にもう一つお聞きするのが、以前もお聞きしたことがあるんですが、町内放送が聞き取れなかった場合に、インターネットや電話サービスなどで、後で確認ができる、そういうサービスを行ってはどうかという提案をさせていただいたことがございます。

もう2012年6月議会のことでありましたけれども、この機会にお尋ねをしますが、更新等とあわせて、そういった手だても講じてはいかがかと思えますけれども、私のこの提案に対して担当部局としてはどのようにお考えか確認しておきたいと思えます。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員の質問にお答えをさせていただきます。

防災行政無線の内容が聞ける電話サービスの導入についてということでご答弁をさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたように、放送内容が聞き取りにくい区域では、音声の聞こえる範囲を考慮した屋外拡声子局の配置を行う予定としておりますが、大雨、暴風雨など気象条件や住宅の気密性の向上に伴い、どうしても放送内容が聞き取りづらい場合がございます。

今回、切りかえを予定しておりますデジタル防災行政無線システムでは、議員ご質問の放送内容を電話で後ほど確認できる機能が当初から組み込まれております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 電話で確認ができるということになるわけですね。結構です。

ちなみに、その時期については、初年度にそういうことが実現するということか。

それから、電話で確認できるということでありましたけれども、インターネット等で、例えば町のホームページに放送内容を掲載しているような自治体もあるんですけど、そんなことについてはいかがでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

電話サービスの導入につきましては、初年度に無線操作卓の更新を行いますので、初年度から利用可能かと考えております。

もう1点、ホームページ等で放送内容を確認できるようにできないかということですが、今回、防災行政無線のデジタル化に伴いまして、ホームページ上で放送内容を確認できる機能は当初から備えられております。

この機能を活用するに当たっては、本町のホームページのシステムと連動させる必要がありますことから、今後、担当課と調整を図ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 珍しく、おおむね私が喜ぶようなご答弁をいただきました。

安心・安全を守る仕事は本当に大変なことだと思いますけれども、住民の皆さんの生命・財産を守るために、引き続きご尽力いただきたいと申し上げておきたいと思います。

二つ目の教育行政についてお尋ねをいたします。

とりわけ、就学援助制度について、このたびは質問させていただきます。

就学援助については、学校教育法第19条に基づいて、経済的理由によって就学が困難であると認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品代、これは文房具などを指しますが、そういったものの費用が支給される制度であります。

これまでも本会議や委員会において制度の改善を求めてまいりましたが、このたび、本年3月31日付で文部科学省から、就学援助制度の見直しの通知が発せられました。

どういった内容であったのか、簡潔にお示しいただきたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 このたび、文部科学省より平成29年3月31日付で要保護児童生徒援助費補助金の一部改正に関する通知がございました。

その主な改正内容といたしましては、補助対象者を児童または生徒の保護者としておりましたが、入学時に必要なランドセル代や制服代等の費用として支給される新入学児童生徒学用品等につきましては、就学予定者の保護者も補助対象者に加えられました。

そして、入学年度開始前に支給を行えるように改正されました。

また、支給額につきましても、実際に必要となる額に対して十分な額ではないことから、単価も改正されました。

大きくはこの2点でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 一つは、支給できる時期の問題であります。

入学年度前に入学準備金に当たるものが支給できるようにということと、それから単価についても非常に低かったので増額をするということであったとありました。

これは非常に積極的な内容でありまして、この通知を受けて、ぜひ拡充をできるだけ早く図っていただきたいなと思うんですが、岬町では、この通知の取り扱いに対してどのように対応なさるお考えかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 まず、単価の改正の内容でございます。

小学校児童の単価2万470円が4万600円に、中学校生徒の単価2万3,550円が4万7,400円にそれぞれ約倍ということで増額されております。

本町における就学援助費につきましては、国の定める要保護児童生徒援助費補助金に準じて支給を行っているところであります。

そういうことから、この9月議会におきまして、新入学児童生徒学用品等について増額の補正予算要求を行っているところでございます。

それから、支給の時期でございますが、今年度は7月末に支給させていただいております。7月に支給するのは近隣自治体でも早いほうに属しておるところでございます。

支給項目のうち、今、話題となっております新入学児童生徒学用品等について、実際に学用品が必要となる時期に支給できないかということにつきましては、その年度の準要保護者の支給認定につきましては、6月の町府民税の賦課決定に基づく所得の確定後でなければ判定することができません。

仮に、入学前の3月に支給するということになりますと、支給認定前、つまり前年度の支給認定により支給をすることとなります。

支給認定の基準については、他の支給項目も含めて統一すべきと考えております。

例えば、前年度は準要保護認定であっても、次年度は認定されない場合もあります。その場合、お支払いしたものを還付していただくのかどうか。また、その逆で、前年度は認定されていなかった方が次年度に準要保護認定された場合、支給を受けられないということにもなりかねません。

このような不利益をこうむるおそれがあり、公平性が担保できるのかなどという懸念される要素がございます。

心情的には早期支給も考える必要があるかとは思いますが、制度的には現行の運用が適正と考えております。

したがいまして、本町におきましては中学校生徒の新入学児童生徒学用品等の支給時期については現段階では現行の運用を継続してまいりたいと考えております。

一方で、支払時期や制度設計などについては、近隣市町の情報等を収集しながら調査、研究をしていきたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 一つ確認をするんですが、9月議会において増額しようとしている予算、ご説明をいただきましたが、それは今年度の支給に対するものということなんですね、これが一つ、念のため確認をさせてください。

それから、二つ目にお答えになった支給時期のことなんですけれども、これは、やはり柔軟に対応していくべきだと思います。

今回の文部科学省の通知の考え方は、必要な時期に支給をするということなんですよ。入学する子どもたち、ランドセルを例えば買います。それは、当然前年度になりますよね。そんなんわかつとるわいということだと思んですけども。それをやるようにという通知なんですよ。私、何かすごく納得いかないんですけどね。

国からのお達しなんかで、聞かなくてもいいのになと思うようなことは一生懸命右から左にお聞きになって、こういうことについては、こんなふうに積極的なことを言っているのに聞こうとしないって、ちょっと納得いかないんですよ。

でも、心情としては早期に支給したいというのもわかるって人間らしいこともおっしゃいましたので、ぜひ、これは前向きに努力していただきたいと求めるにとどめたいと、この場では思います。

不公平が出てはいけない、行政のやることですので、それは当然のことです。

それから、あまり制度の運用そのものが煩雑になりすぎるということのも職員にも負担がかかるということにもなりますので、いろんな角度からご検討いただいて柔軟な対応をぜひお願いしたい。

やはり、前倒しで支給している入学の前年度の支給しているところは、その前の年の前々年の所得を判定基準にしておられます、実際問題としては。ですので、よその事例もよく研究しながら、できるだけ早く、必要な時期に入学準備金の支給ができるようにしていただきたいなと思います。

子どもの貧困についてお尋ねしましょうか。

昨年12月議会において、子どもの貧困問題について質問させていただきました。今年の3月には、大阪府が行った実態調査の結果に基づいて立ち入った質問をさせていただきました。

その際、岬町における子どもの貧困のあらわれ方がどうなのかの調査が必要であることか

ら、子どもの生活実態調査を岬町としても行うようにと求めましたが、その後の検討状況をお聞きしたいと思います。

ちなみに、今年の3月議会のときに古橋部長の答弁では、町独自の調査につきましては大阪府の調査結果を参考にしてまいりたいと考えておりますが、今後、必要があると考えられる場合には交付金の活用も視野に検討してまいりたいというお言葉でありました。

ぜひ、積極的なお考えをお聞きしたいと思うのですが、検討状況についてお答えをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

大阪府子どもの生活に関する実態調査につきましては、本年3月に調査結果がまとめられたところでございます。

この調査では、大阪府が実施した岬町を含む30市町の小学5年生及び中学2年生とその保護者各4,000世帯、合計8,000世帯と、共同実施をした13市町のデータを統合したもので、大阪府内43市町村全ての自治体が対象者に入っている点において意義があり、また、その上で、大阪府内全自治体の結果は傾向として、大阪府が実施をした30市町の調査を裏づけるものであったとしております。

これは、無作為抽出であっても全体と比較してみることで傾向の把握が可能であり、信頼性があることを示すものになったとしております。

このことから、本町といたしましては、本調査結果につきましては信頼性があり、また傾向の把握が可能と考えられることから、本調査の活用をしてみたいと考えているところで、独自の調査の実施につきましては、現在のところ考えておりませんのでご理解をお願いいたします。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 独自調査はしないということでありましたが、そうであるならば、大阪府が取りまとめた結果と同じ傾向が岬町にも言えると。

私も、傾向としてはそうだと思います。質問項目によっては特徴的な答えが出てくるということももちろん考えられますが、全体の傾向としては同じようなことになるのかなとは思っています。

そうしましたら、独自に調査はしないということであるならば、今出ている大阪府の調査が岬町で取った「結果だ」とは言いませんけれど、ほぼそういうことになるんだろうということであれば、どういう手だてを打つのか、そのことについてもその結果から導き出せるということでもありますね。

じゃあ、どんなことをしようとお考えなんですか、その結果に基づいて。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 この子どもの貧困対策の推進に係る法律では、国及び地方公共団体は就学の援助。あるいは、学習の援助、学習の支援などの教育の支援。貧困状態にある子ども及びその保護者に対する生活相談。また、子どもに対する社会等の交流機会の提供などの生活支援。それと、貧困状況にある子どもの保護者に対する就業訓練や就職あっせんなどの保護者に対する就労の支援。また、各種手当での支給でありますとか貸付金の貸し付けなどの経済的支援。そして、調査研究のために必要な措置を行うとなっております。

これらにつきましては、岬町だけではなくて、就労支援でありますとか、また生活困窮の問題につきましては、大阪府の岸和田子ども家庭センターのほうでその制度を活用した運用を行っております。

このことから、現在、まず岬町の現行制度の中でも、例えば乳幼児医療でありますとか、児童手当、それらの給付を行っておりますので、それらを総合的にどうようにしていくのかという制度の問題がまずございますので、それらの制度を一つずつ挙げていく必要があるのかなと考えております。

ただ、これにつきましては法律、あるいは制度にのっって支給あるいは事業を行っているものがほとんどでございますので、それ以上の何かというところにつきましては、財政上の問題もございますので、今後の検討していく課題になっているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 何だか今の答弁は、一生懸命ナマズを捕まえようとするんだけど、するっと逃げられたような感じですね。

もうちょっとお聞きしますが、じゃあ、独自調査しないとおっしゃるのであれば、また、大阪府が取りまとめた結果が岬町にも当てはまるとするのであれば、その結果はどんな特徴があるとお考えなんですか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 このたびまとめられました子どもに関する実態調査につきましては、307ページにも及ぶ膨大な量でございます。

議員、3月でしたか、ご質問いただいた際には、中間取りまとめとして府内30市町村のデータをもとにお答えをさせていただきました。

それと、今度の全市町村43市町との比較をしたところ、傾向は同じ傾向であったということから、3月にお答えさせていただいたとおりの結果になっているのかなと考えているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 全くお答えになっておりません。

私は、岬町の子どもたちが実際に今どんな環境にあって、どんな状態で、困っていることは何だろう、それにどんな手が打てるのか、そのことをきちんと考えていただきたいと思っているわけなんです。

独自の調査をしないと切り切るんだから、しない限りは大阪府のと同じ結果なんやっちゃうんでしょ、あなたは

そしたら、大阪府の結果はどんな特徴があるの、大阪府全体の子どもたちがどんなことで今困ってて、どんな状態にあって、どこに手を差し伸べる必要があるのか考えているのかっていうことを私は聞いているんですよ。

それがお答えいただけないということは、今やっていること以上のことを何もする気がないというように私、受けとめますよ。そう受けとめられて困るんだったら、何かお答えいただいたらいいですけど。

独自の調査は13の市町村についてはきめ細かくやっておられるわけなんですよ。大阪府全体としては非常に抽出した形でやっていますから、その中に岬町の子どもたち、また保護者、何人答えているのか、物すごく少ないはずなんですよね。

だから、独自調査をやっているところは、やっぱりきめ細かく子どもたちの実態、家庭の状況がわかるわけなんですよ。それを私はつかむべきだと言ってるんですよ。

つかんだ上で問題がなかったら対策しなくてもいいわけでしょう。だから、つかまないと適切な対策が打てないじゃないかということ言ってるんですよ。

また、お金の面でも、国も交付金設けてますよね。それは、ただ事業費の4分の3です、上限が。それで足りないからっていうので、大阪府なんかは府の新子育て支援交付金も足りなかったら使いよと言って、100%それで使っているところもあるし、中には、全額府を使っているところもあるし、国の地域子どもの未来交付金っていうやつは4分の3が上限だから、足らずは一般財源を出してでもやっているところもあるんですよ。それぐらいの構えでやっているわけですよ、その13の自治体は。

私、岬町はとっても残念だなと思います。今、子どもたちが置かれている実態をつかもうとしない、親の苦しみに心を寄せようとしない、そういう態度だと私思いますけどね。反論があるならどうぞおっしゃってくださいね。

それで、文句ばかり言っても仕方ないので、もう一つお聞きしますけれど、さっきの答弁でありましたら、あまり積極的な施策を期待しにくいんですけど、こんな嫌みみたいなことばかり言ったらやる気なくなっても困るんですけど。

昨年12月でお尋ねをいたしました、子どもの貧困対策をやはり効果的に進めていこうと思えば、部局を縦断した形でのチームが必要だということ私申し上げました。

大阪府下の自治体の中でも、そういったプロジェクトチームや連絡会議といったものを設

けているところも出始めています。

岬町においてもそういう組織づくり、体制づくりからやっていく必要があるのじゃないかと思うんですが、それについてはいかがですか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

子どもの貧困対策の推進につきましては、法律では先ほどお答えをさせていただいたように、生活の支援でありますとか経済的支援、いろんな形の措置を講ずるとされてございまして、このように、この問題に対応していくためには福祉だけではなくて、教育、あるいは就労、また住宅、そういった分野との連携が重要であると認識をしておりますが、現在、泉佐野市以南の近隣市町におけます庁内連絡会でありますとか検討会等の内部組織の設置状況を見てみますと、泉佐野市を除き設置されていない状況となっております。

本町としては、子どもの貧困対策は重要な施策の一つと認識をしまして、全庁的な連携体制が必要と考えております。

まずは、実態調査の結果を先ほど申し上げましたようにしっかり踏まえる必要があると考えております。

例えば、アンケートで出てきた、先ほど議員ご質問ございました就学援助の問題でありますとか、あるいは生活保護率、そのような分野もきっちりと踏まえていく必要があると考えてございます。

その上で、庁内連絡会や検討委員会等の内部組織の設置について進めてまいりたいと考えてございます。

ただし、情報等につきましては、関係部署と共有はしてまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私、今日の質問は本当にもうちょっと早く終われると思っていたんですよ。ぶんぶん怒っています。

もう重要な課題とか言いますが、それだったら独自の調査をやってくださいよって思いますわ。何をどこをどう考えて重要な課題って言えるのかなって。何を根拠に重要な課題と言えるのかって、私は本当に疑問に思います。

それで、泉佐野以南は泉佐野市しか設置していない。これは、よそを見てうちはどうするって問題じゃないんですよ。独自の調査をやっていないから、そういうことにしかならないと、私、思いますよ。

独自の調査をして、調査結果が岬町の子どもたちはこうでした、保護者はこうでした、だから、そういうプロジェクトチーム必要ありませんという結論になることもあるでしょう。

ですけど、あなたがおっしゃるように、大阪府全体のアンケート結果に基づくとすれば課題が幾つもあるわけですから、プロジェクトチームみたいなものを作るといいうことになるのが自然だと思うんですよね。

だけど、大阪府の結果の課題が岬町の子どもたちにも同じように言えると本当に思っているんだったら、よそはあまり作ってないだよみたいな、そんな答えできないと思うんですよ。

よそはよそ、うちのうちとして、子どもたちの実情はこうだ、小さい子どもたちがいる家庭はこんなに困っている、一刻も早くこの問題を解決しないといけない、チームを早く作ろうという決断になるんじゃないのかなと思うんですよ。

私、この問題に対する認識がはっきり申し上げて、甘いと思います。もっとよく勉強していただきたいなと思いますね。

せっかく初めのころ気分がよかったのに、何だか最後がとっても残念でしたけれども。文句ばかり言って申しわけないんですけど、子どもっていうのは、当たり前ですけど、私達も同様ですが、日一日、1年1年、大きくなるんです。貧困な状態を早く抜け出せるようにしないといけないんですよ。

子どもの貧困という問題が将来の日本社会全体を貧しくするという、そのことに対する認識もきっちり持っていて、これは済みません、古橋さんのほうばかり言ってしゃべってるから申しわけないんですけど、これはどこの部局におられる方についても、我がこととして、ぜひ真剣に考えていただきたい。

皆さんは、それこそ異動もありますから、いつどこに行っても、子どもの貧困にはぜひ心を寄せていただきたいなと思います。

この問題について、具体的に前向きな変化が起こることを期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまご指名いただきました大阪維新の会、竹原伸晃です。

定例会に臨むに当たり、今回、大きく二つの部門について質問させていただきます。

一つは、毎年この9月議会、今回は8月ですが、第3回定例会において尋ねている教育分野についてでございます。

もう一つは、岬町の長年の課題であるバス問題、公共交通の分野についてです。

本来ならば、現在、社会実験中の航路についてもお聞きしたいこともありましたが、通告で小川議員が尋ねられており、本日のやりとりも聞かせていただきました。

私の切り口としてのこの質問は、次回以降データがそろってから改めて質問させていただ

こう思っております。

今回の質問に臨むに当たりまして、やはり、これから岬町がどのように進んでいくのか、大きな流れというのでも確認させていただきたい。

やはり、これから今までどおり事業をこなしていただけたのか、それか、成長に向かって一步一步進んでいくのか、そういうところを大きく聞かせていただければと思います。

それでは、質問に入ります。

通告では、岬町の教育を充実させるためにとさせていただいております。小さく何点かありますのでお聞きします。

まず初めに、町立の小中学校の学力・体力向上についてでございます。

岬町にある三つの小学校、淡輪小学校、深日小学校、多奈川小学校。また、岬中学校における取り組みにおいて、どのようなことをされ、どのくらいの成果が上がっているのか。

また、今後どうされる予定があるのか、できるだけ詳しく答弁願います。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

まず、学力向上の取り組みでございます。確かな学力を培う教育の推進を目標としまして、学習指導要領の確実かつ的確な実施はもとより、学力向上と授業改善に現在取り組んでいるところでございます。

主な学力向上の取り組みとしましては、小学校での学力向上チャレンジアップ事業が挙げられます。

この事業は、基礎的な知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を養うための診断テストで、平成26年度から3カ年計画で実施いたしました。

具体的には、小学校3年生から6年生までを対象に、国語、算数、理科、社会の4教科について実施し、診断テストの結果から子どもの学力実態や学校、学年の状況を把握できましたとともに、過去3年間の同一集団での学力推移を見ますと、各学年とも徐々にではありますが、向上してきております。全国平均を上回る学年もございました。

このように一定の成果を上げていることから、4年目を迎える平成29年度におきましても本事業を継続実施し、さらなる子どもたちの学力向上や事業改善につなげてまいりたいと考えております。

次に、放課後や週末等の学習につきましては、おおさか元気広場推進事業として地域ボランティアの参画、協力を得まして各小学校において実施してございまして、家庭学習の定着や学習意欲の向上につながっております。

また、夏休みにつきましては、学校支援地域本部事業として、青少年センターにおいて中

学生には教育支援ボランティアによる夏休みの宿題を教材にした学力アップ個別指導や書道や科学の体験教室、小学生には書道や科学、パソコン、天文教室などの体験教室、幼稚園児には音楽に合わせて体を動かしながら親子で遊ぶ英語リトミックを実施しております。

教育コミュニティづくり推進事業では、岬ホームスタディウイークを年3回設定しております。この時期に岬町内の子どもたちが家庭の協力のもと、家庭学習、自学自習に励む取り組みを実施いたしております。

新規事業といたしましては、中学校学力エンパワーメント事業として、教員が学識経験者の指導、助言を仰ぎながら、校内での授業改善の取り組みを推進するとともに、教員の授業力の向上を図っております。

次に、体力の向上につきましては、平成28年度に和歌山大学と連携し、子どもの体力づくりサポート事業として、小学校の体育授業に教授や大学生がサポートとして入り、子どもの運動意欲を高める取り組みや新体力テストの実施方法の教職員研修等を実施しました。

その結果、運動やスポーツをすることが楽しい、好きと感じる児童がふえ、新体力テストの対象となる小学校5年生においては男子では全国平均を上回り、女子では全国平均に近づいて、男女の総合得点が大阪府下で1位となり、大変うれしい結果となっております。

平成29年度は体力向上推進事業として、和歌山大学との連携を継続し、さらに体力の向上や体育授業の充実を図る計画をしております。

1学期には、体力テストのサポートとして学生の派遣を行いました。2学期からは各小学校の体育授業に大学教授や学生から体力づくりプログラムを計画していただき、小学校の教員とともに事業を実践していく予定でございます。

また、生涯学習課では、スポーツ少年団やこども会への活動助成やファミリーマラソンやスキー教室などの開催を通じまして健康の増進と体力の向上、スポーツの振興に努めているところでございます。

これは、指導者のお力が大きいことですが、近年、全国大会に出場する団体や選手も出てきているというところでございます。

今後も引き続き、学校や家庭、地域との連携を図りながら、より効果的な学力、体力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 多くの事業の取り組み及び進捗をお聞きしました。

特に、和歌山大学との連携において新体力テストの結果が大阪府下で1位というのはびっくりするほど驚きでございます。

数年前には、下から数えて何番だということから、まだ二、三年しか経ってないと思うんですけども、取り組めばすぐに成果が出る、これは岬町、少人数の学童でしておりますの

で、みんなの得点がぱっと上がると平均点がわっと上がりますので、とてもいい傾向だなと。

逆に言いますと、取り組みが少なくなればぐっと減ってくるというのも目に見えたところでございますので、こういういいことはどんどん続けていただいで、各大学等の和歌山大学、大阪府立大学、いろいろな大学との研究とかもあると聞いておりますので、そこにいろいろ連携を強化していくということをお願いしたいと、期待したいと思います。

また、学力のほうにおいても、新規事業である中学校学力エンパワーメント事業でございますか、先生の質の向上についても気を配っていただいている。そんな中で、岬町ならではのよりよい教育に向けての研究をずっと続けていただきたいなと思います。

私自身、ちょうど小学生と中学生の子どもがいますので、現場のことがよく手にとるようわかりますので、そういった面からもお願いしたいな、このように思います。

次の質問に移ります。岬町の教育を考えるに当たり、一番考えてほしいところが少子化の影響でございます。

毎年のように子どもの人口が減り、各学年のクラス数が減る傾向、もう何年来と続いております。特に中学校におかれましては、中学校を建設した当時に比べ、クラス数は約半分以下になっており、空き教室、いろんな方法で使ってはいただいておりますけれども、自分は空き教室として捉えたらたくさんあるのではないかと感じております。

そんな中、学年によっては一クラス40人、詰め詰めで学習され、教員の目が届いているのかどうか心配になるところもあります。

実際に中学生、大きい体になってきまして、授業参観で見に行くと、とてもとてもな状態になっております。自分たちもそうだったのかなと思いつつ、あんまり気にならなかったんですけども、現在、中学校をぱっと見渡すに当たって、この教室もこの教室も全部あいてる中、その何年何組のクラスだけ人がいっぱいいてるんですね。そういうようなギャップがありますので。

クラスによっては、担任1名、副担任2名というクラスも複数ありまして、先生をうまく配置して学校現場の中で子どもをもう少し少人数で運営できないか、そのほうが目が届いた学習ができて、学力向上につながるのではないか、そういった面から何人学級というのを弾力的に運用していただけないものか。

学習環境の向上を目指す、その弾力的な運営ができてこそ岬中学校に入れよう、私学に行かざる岬中学校で勉強さそうという親が増えるのではないか。また、よそからの転入も増えてくるのではないか。

そういった面から、これから岬町を担う人材育成するといった面にもつながると考えますので、この点、どう考えておられるのか答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

現在、岬中学校のクラス編成につきましては、1年生が112人で3クラス、2年生が115人で3クラス、3年生が129人で4クラスとなっております。1年生と2年生の1クラスの人数は40人近くなっているのが現状でございます。

中学校における1クラスの生徒数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律におきまして40名と定められております。

また、教職員の定数につきましても、学級数に応じ教職員の定数が定められております。

1クラスの生徒数につきましては、40人学級よりも30人程度のほうが教員の目も行き届いてきめ細やかな指導ができますし、おっしゃるように教室も広く使えるということなどからよい点もあると思われませんが、その場合、クラス数が増えることによりまして、定数外の教職員を町単費で雇用する必要が生じます。

教育環境の充実を図っていく必要はございますが、行財政改革を進めている中、財政的には町単費で定数外の教職員を雇用する余裕はないというのが現状でございます。

また、生徒数がこれから年々減少傾向にございます。来年度から100人を切ってくるというような見込みになっております。そうなりますと、3クラスですと30人ちょっとというような形になると。

このようなことから、当面は生徒数の推移や国、大阪府の動向などを注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁いただきました。

国や大阪府の動向も必要ですが、要は、町に財政面勘案してそういうような答弁だったかな。

実際にやる気があればできる話であると、町単費で教育を担っていく教員を雇用する余裕はないというような答弁でしたけど、実際にこの問題は教育委員会だけではなく、財政部局やまちづくり戦略室においても学校現場というのを一回見ていただいて、この現状を認識していただきたいな、このように思うんです。

現場の判断もあると思いますけど、そこを何とか意見するのが私たちの仕事でございますので、それをしっかりと判断できるように見ていただきたいなと思います。

少子化の影響についても一つございます。

子どもたちには多くの方々、大人や同学年、また先輩後輩、多くの方々とかかわっていただきたいと思う中、子どもたちが少ない、小学校の各クラスにおいては10人を切った学年もあるといった中、その10人だけで大きくなるのではなく、いろいろなところに出っ

て小中連携や小学校同士の連携について、町内だけでなく、町内外での連携も必要だと考える立場でございます。

現在、そのような連携がどれだけ行われておられるのか答弁をお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

小学校と中学校の連携につきましては、毎年12月に全小学校6年生が岬中学校への体験入学を実施しております。

三つの小学校の児童で混合クラスをつくりまして、中学校教員による授業を受けたり、関心のある部活動で体験を行うなどの交流を図っております。

小学校と小学校の小小連携につきましては、3年生におきましては町探検としまして、お互いの学校の活動などの紹介、それから交流活動を行っております。

6年生におきましてもお互いの学校活動などを紹介するほか、ドッジボールなどの交流活動を行っております。

他市町との連携につきましては、それぞれ年間行事も多くて、移動手段でありますとか教員の日程調整が難しいとか、なかなか学校間の調整が難しいということから、残念ながら現在のところは実施できておりません。

ただ、町内の小小連携につきましては、学校間での調整を図りつつ、各学年に拡充できるよう努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 連携はぜひとも進めてもらいたい。実際にドッジボールといたしましても、一つの学校でドッジボール大会しよう、10人を半分半分に分けて5人とする大会をしようというのでは話にならない。

多奈川小学校と深日小学校で対抗しよかといっても、10人と10人でやってもなかなか顔ぶれ知っているしなみたいな話で。

そうじゃなしに、やはりいろいろなところへ出て行っていただいて、また来ていただいて、いろんな交流を進めていただきたいと。

近隣の市町村でも同じような課題があると思います。小さな小学校の課題というのは一緒だと思いますので、そういうところを、また探っていただいて、ぜひ、一緒にどうですかというように進めて行っていただきたいと、このように思います。

この点についての質問は終わり、続いて、安心・安全な登下校について質問します。

この質問については何点かありますので、一つひとつ答弁いただければと思います。

最初に、不審者対策であるこども110番についてです。

制度ができ、数年経ち、私だけかもわかりませんが、年々こども110番の認知度が

低くなってきているような気がします。

街角に立っている旗も少しずつ色あせてきているのかな、逃げ込む家におかれましても、世代が変わってきているのかな、このような気がしてきておりますが、この事業について現状の取り組みと今後のこの事業の取り組み、考え方についてお聞かせいただければと思います。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 答えいたします。

こども110番運動につきましては、防犯委員会、青少年指導委員、民生委員協議会、安全ボランティア等をお願いいたしまして、手旗やステッカーを家屋や車などに表示していただいているところでございます。

現在、約220軒の家庭にご協力いただいているところでございます。

また、事業所につきましては、各業種別で組織体で自主的な協力をいただいているところでございます。

子どもへの周知につきましては、集団下校時などにこども110番家庭の場所や、場所の確認や実際にどうしたらいいかという行動についての指導をしております。

また、学校周辺や通学路などにもこども110番の幟旗を設置しております。約70カ所あるかと思うんですが、そのあたり。また、先ほど言いました手旗等、消耗による取替えなどを適宜行いまして、啓発と抑止効果を落とすことのないよう努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 その点におきましては、引き続き取り組んでいただくことなので、やはり新規の開拓というのにも必要かなと思いますので、担当のほうでまた鋭意努力していただきたいと思っております。

次に、登下校の見守り用として、子どもにGPS機能のついた携帯、スマホを持たせたい保護者の声が多くあります。

やはり、現在、時代も昔と変わらしまして、我が子がどこにいるのかなというのがすぐわかるようにしておきたい保護者の方があるということです。

小学校におかれましては許可制ということで、基本はだめなんですけど、やはり遠方から電車に乗って通学してる者もあり、そういうところにおいては割と緩やかに許可をいただけるのに、しかしながら、中学校においては持ち込みに関してかなりハードルが高く、ほとんど許可ができないとのこと。

中学生こそ遠方より自転車通学され、冬場におきましては、クラブ活動終了時間から暗い道を遠方まで帰ることになります。

犯罪を抑止する観点から、やはり登下校中のそういう機械を持ち歩く、学校の中で使わせる、そういうことを言っているのではないんです。学校にある間はしかるべき、職員室であるとか、そういった方法もあると思うんです。

そういった面、教育委員会や学校現場として今後どのように考えておられるのか答弁をいただきたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えします。

小中学生の携帯電話の使用に関してですが、本町の小中学校では携帯電話、スマートフォンの校内への持ち込みは禁止ということになっております。

中学校におきましては、携帯電話、スマートフォンの校内への持ち込み禁止については、入学説明会で保護者に説明をし、ご理解を求めているところでございます。

その理由としましては、携帯電話やスマートフォンを使った犯罪が頻繁に起こっていること。特に、いじめや恐喝などのトラブルに巻き込まれたり、援助交際や薬物に関する犯罪の入り口になったりと、生徒指導事例の多くが携帯電話、スマートフォンが絡んでいる現状がございます。

説明会では、ご家庭での携帯電話、スマートフォンの使用について家庭で責任を持ち、使用についてルールを設けるなど、勉強や寝る時間を割いて使用しないようお願いしているところでございます。

広く普及している携帯電話、スマートフォンではございますが、犯罪に巻き込まれる危険性やメール、ネット上のいじめ、無料通話アプリ内でのグループ外し、仲間外しなどの問題も山積しております。

登下校時の見守り用として子どもにGPS機能をつけたスマホを携帯させることは、安全確認や犯罪防止には効果的であるとは考えますが、デメリットな面も多いことから、校内への持ち込みについては社会的状況の変化や他校の取り扱い状況などを踏まえながら、今後も慎重に検討する必要があると考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほどの答弁では、中学生がスマホを持っていると犯罪に巻き込まれることがある、また、いじめに遭うことがある。これは、登下校の話とは少し違って、家に帰ったら、現在、スマホがあるわけなんですよ。

その中でLINEなり何なりをしながら、それは学校のほうできちっと指導していただいております。それを学校で使おうというのではないんですよ、登下校のときのお守りとして持っていきたいと、そういった観点でございます。

いろいろな他校の様子も見るといったこともあるんですけども、実際に岬中学校以上に通

学範囲が広い中学校なんてほかにはないぐらい広いんですよ。岬町全体、50平方キロから一つの中学校へ集まってくるんですよ。

その中、田尻の中学校とか、そのほかの都会の中学校とは少し違うんですわ。そういった面からも、岬町が成長していくために、やはり先進的な、今ある慣例、よそと比べるとかではなしに、やはり独自の施策を打っていかなければ、うちの子、岬中学校やったら不安があるので岬中学校通えません、通わせません、私学へ行きます、そういうように言われてしまうので、そうではないように、まちづくりの観点からもご検討いただきたいと思います。

安心・安全な登下校の問題について、最後に一つ私から提案がございます。

岬町の新興住宅地である望海坂地区、多くの子どもたちが淡輪小学校、岬中学校へ通学されています。

この地に引っ越ししてこられた方の多くは、セキュリティ対策がしっかりしているというのを売りにしている、そこに魅力を感じて岬町に住みましたというお話を聞きます。

そんな中で、子どもの通学においては結構遠い距離を淡輪小学校まで徒歩、また岬中学校まで自転車で登校しております。

子どもの中で、低学年の中で、幼稚園児においてはバスの送迎で淡輪幼稚園まで来ておられますが、小学校に上がるとすぐに小さい体に大きなランドセルを背負い、約30分以上、遠い子どもはもっとかけて徒歩で通学しております。

この地区の低学年、例えば1年生、2年生といったところを、この幼稚園バス、ずっと循環していると思うんですけども、この送迎バス、少し早く出して、小学生を乗せていただけないものか。今後の、そういうバスがあるということがわかったら、また岬町に越してこようか、人口増にもつながるかもわかりません。

そういったところで検討していただければと思うんですけども、そういった点はどのように考えておられるのか、答弁願いたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

幼稚園の送迎バスにつきましては、現在、22人乗りのバス1台で二つのルートに分けて送迎しております。

そのため、孝子、深日、みさき公園を回る第1便は7時50分に役場を出発して、幼稚園に到着するのが8時30分過ぎになります。そこから、淡輪、望海坂を回る第2便が幼稚園に到着する時刻は9時15分ごろということになっているのが現状でございます。

また、望海坂を回る第2便につきましては、望海坂の幼稚園児だけで約15人が利用されておりまして、ほぼ満車状態となっております。

一方、望海坂の小学校1年生、2年生の児童が29人通学されておりますので、幼稚園バ

スの利用ということにつきましては、小学校の始まる時間、早うございますから、時間的にも、物理的、人数的にも難しいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 難しいとの答弁でございますけど、これも今後の人口動態を見まして解決できるところもあるのかな。

バスにおいても、後からもまた質問しますけど、岬町の課題が多いところでございます。教育委員会としても、やはり子どもの安心・安全な登下校という観点からいろいろな考えを検討していただきたいと思っております。

全体的な話になりますけど、一度ここで教育長に答弁いただいて、今後、岬町の教育においてどうのように持っていきたいという意気込みを聞きたいのですが、お願いできますか。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 竹原議員のご質問のラストとなるようでございますけども、登下校の安全対策につきましては、毎日、本当にボランティアの皆さんが要所要所で見守り活動をしていただいて、そして安全パトロールをしていただいているスクールガードリーダーの皆さん、そして、各種団体の皆さん、本当にありがたく、毎日、本当に頭の下がる思いでございます。おかげさまで、児童生徒の安全が確保され、交通事故も今のところは全然起きておりません。本当に抑止力の大切さというのを感じるところでございます。

子育て支援施策や安全なまちづくりの観点から、望海坂の小学生のバス送迎はできないかということの回答は、今、教育次長がさせていただきましたけれども、もう一度私のほうから、望海坂地区から淡輪小学校への通学路は1. 2キロ、また2キロというところがございます。

本当に、先ほど竹原議員は30分程度と言っていたございましたけれども、45分程度かかるところもあると聞いております。

ただ、低学年の子どもはもっと遠い地区から電車を使って来ていただいている方もおります。岬町内の淡輪小学校の通学生でございます。

いろいろと、こういう観点から考えましたけれども、なかなか先ほどのバスの事業量とか、いろんな子どもたちの乗る人数、それから考えたら大変難しいなということで、私からもご回答させていただこうかなと思っております。

望海坂では、前のときにも言っていたございましたけれども、府道や、そして踏切、これを横断するというので、本当に危険でございますし、抜本的解消は本当に難しいなど、非常に困難でございます。

それは、毎日のボランティアの皆さんに本当に助けていただいているというところでございます。

安全・安心な登下校の確保につきましては、ご家庭、そして地域、その連携・協力が不可欠であると考えております。それが大きな力となっております。

幸い、本町で先ほども述べましたとおり、皆さん方の協力によりまして、本当に子どもたちが今のところ安全に通学させていただいているところでございます。

今後もさらなる家庭や地域と連携・協力を強化していただくことで、子どもの安全対策の向上に取り組んでまいりたいと考えております。ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 教育長に答弁いただきました。現状、地域の方々と協力してという回答でした。

私も地域の1人でございますので、また、そういった面からも一生懸命取り組んでいきたいなと思います。

そこを、やはり毎年というんですか、時代時代に合ったように変化させていくのも町の役割だと思えます。そういった点においてアンテナを高くして頑張っていただきたいなと思います。

大きな一つ目の分野について終わりました、二つ目、バスの質問です。

通告では、今後の公共交通の考え方についてとさせていただきます。

当町はバス事業において、歴史的に南海バス、中日臨海バス、大新東のバス、それから町営のバスになり、事業の形が少しずつ変化している中、その都度担当窓口、担当課においては多大な労力を割いていただいております。

これは、バスに乗る人口が減るとというのが一番大きな原因かなと思いつつ、これは当町だけの問題ではなく、他市町村も一緒ではないかと思いますが、まず初めに質問をさせていただきたいのは、データとして、平成27年度以降、バス利用者数の状況と、運営経費について確認させていただきたいと思えます。

また、あわせて岸和田以南のコミュニティバスの運営している自治体の状況においても把握しているところがあればあわせて答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 ただいまの竹原議員の、バスの利用者数と負担額につきましてお答えさせていただきます。

まず、平成27年度の乗車数につきましては、基本路線では11万6,142人、乗り継ぎ支線では9,105人、合計12万5,247人でした。

平成28年度の乗車数につきましては、基本路線では11万1,002人、乗り継ぎ支線では5,980人、合計11万6,982人という乗車数でございまして、前年度と比較い

たしますと、基本路線では5, 140人、乗り継ぎ支線では3, 125人、合計8, 265人減少しております。

しかし、1便当たりの利用者数につきましては、基本路線では1.5人増加をしており、乗り継ぎ支線では0.4人減少しておりますが、合計では0.6人増加しているという状況でございます。

また、平成29年4月から7月までの乗車人数でございますが、基本路線では3万8, 882人、乗り継ぎ支線では3, 807人、合計4万2, 689人となっており、前年の同期間と比較をいたしますと、基本路線では1, 043人、乗り継ぎ支線では1, 656人、合計2, 699人増加をしております。

特に、乗り継ぎ支線では路線の変更、また道の駅への乗り入れにより乗車数は各路線で大きく増加をしているという状況でございます。

次に、バスの運行にかかる経費につきましては、基本路線の4条事業者への委託料、また乗り継ぎ支線の運行経費など、平成28年度の支出額の合計は6, 658万3, 000円。ここから料金収入を差し引いた一般財源ベースでは5, 709万3, 000円となっております。

コミュニティバスを運行している岸和田市以南の自治体で事情を聞いておりますが、一般旅客自動車運送事業者、いわゆる4条事業者が運行をしております。

運行経費については、約3, 000万円から9, 000万円の運行経費に対しまして、自治体では2, 000万円から6, 000万円の運行補助を事業者に支出しているという状況でございます。

バス運行事業につきましては多額の費用が必要となりますが、運転手や運行管理者の確保、また車両の入れ替え、ICT化など、バス事業を取り巻く環境の変化にも対応が求められ、バス運行事業者のみならず地方自治体の負担も大きく、安定した運行の維持に苦慮している状況であると認識をしております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 担当理事から詳細な答弁をいただきました。

岬町以外のほかの自治体においても安定した運行維持に苦慮しておられるといった中、岬町としては岸和田以南の中でも人口密度というのは極端に低いまちだと思います。お客さんがどれだけいてるかというのが一番少ないエリアだと思う中、苦労も多いのかなと推察できます。

次年度の計画を立てるに当たり、今議会において決算を審議すると思いますが、その中でも、次年度どうやってやっていくかということは、私たち議員としてどこまで意見できるのかわかりませんが、担当としましては、できるだけ多くの方々に乗っていただけるよう

に努力をお願いしたいと思います。

視点を変えまして質問します。

今まで私は機会あるたびに、岬町には多用な交通手段が必要だと質問なり意見なりしておりまして、公共交通会議も傍聴させていただいている中、その委員さんの中でもいろいろなよい意見が出ており、その意見を採択できるように検討してもらいたいなどと言ってきました。

そんな中、テレビの情報番組において、京丹後市という地域の交通手段の確保のために、NPO法人が運営する白ナンバーでのタクシー運営、これは定年されてすぐの方が地域の方々の足を確保するというので、自分より上の世代の方の移動を自家用車でして、料金は割安な料金設定で家から目的地までドアからドアへという運営をしておりました。

その様子を見ていますと、利用者におかれましては、この移動手段がなければこのエリアには住んでられないのよといった切実な意見があり、実際に過疎地、市ではありますが、過疎地の事情というのがよくわかった番組でございました。

こういうシステムが当町にも取り入れられないかどうか検討していただきたいと思いますが、通告しておりますそういった件、検討していただきましたかどうかご答弁いただきたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 ご質問の京丹後市の過疎地タクシーの制度でございますが、事例にありました京都の京丹後市でございますが、六つの町が合併をした市でございます。ここではNPO法人が現在、道路運送法第78条の2号に基づく自家用有償旅客運送のうち、従前まで過疎地有償運送と呼ばれていたもの、現行の公共交通空白地有償運送として、支え合い交通という名称で平成28年5月から開始をしております。

京丹後市の中でも、この交通を実施しているところは丹後町というところがございまして、丹後町では高齢化率が40%、また100歳以上の住民の方も多数おられる地域で、この地域ではタクシー会社が撤退したことから、公共交通機関では十分な輸送が確保できない全くの交通空白地となり、住民からは利便性の高い移動手段が求められていたことが導入の背景にあると聞き及んでおります。

この支え合い交通は、公共交通空白地有償運送制度であるため、旅客の範囲、それから運送の区域が制限されており、降りられる地域は京丹後市全域ですが、乗車できる地域は京丹後市の丹後町に限定されております。

また、ドライバーにつきましても、第2種運転免許の取得者、あるいは国土交通大臣が認定した講習を受けた住民で、ドライバーが所有する自家用車を使用して運送する仕組みでありまして、一方、利用者につきましても、スマートフォンやタブレット端末のアプリを利用

する必要があります。料金については、最初の1.5キロまでが480円、以降1キロにつき120円が加算されます。

この支え合い交通については、世界各国で事業を手掛けるウーバー・テクノロジーという会社とNPO法人とが契約を結び、NPO法人に配車システムを提供していると聞いております。

本町におきましては、平成28年度から交通空白輸送を目的にした市町村運営有償運送制度を既に導入しており、タクシー制度と同趣旨の事業は実施済みであるということから、この制度の導入のニーズは低いと考えております。

また、このシステムについては高齢者のスマホの利用や料金、タクシー事業者の意見など、課題も非常に多くあると考えられます。

多様な交通形態を模索するという意味で、調査研究していく必要があると考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁で、すぐには無理だとわかりました。

しかし、各自治体それぞれの課題を、法改正なりを捉え、さまざまな交通手段を作っていく、努力している先行自治体というのがあることもわかりました。

当町としてはアンテナを高くして、先行自治体の情報をいち早く取り入れられるように、担当ではいろいろな調査研究を続けていただきたいなと思います。

私としては、今回質問させていただいていますバス事業全てにおいて、今後計画するに当たりまして、今年こうなったから来年こうしよう、今回こうなったからこうしようというように、場当たりに対応するのではなく、長期的に、数年先まで見越した交通政策を作り、実践していくべきだと考えています。

いいものがあつたら取り入れてということも必要でございますけども、現在、岬町は町営バスを運行しておりますが、その町営バス、先ほど波戸元理事が言われていますが、その方針をどのように考えておられますのか、今後の利用促進計画について答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 お答えいたします。持続可能なバスの運行ということかと思っております。

現在、運行しておりますコミュニティバスにつきましては、バス運行事業者の突然の撤退から交通空白をつくらぬことを前提に、新たな4条事業者の進出を計画いたしましたが、手を挙げていただく事業者がないことから、急遽、岬町地域公共交通会議を設置し、コミュニティバスの運行計画を盛り込んだ岬町地域公共交通基本計画を策定し、町が運行主体となって運行を開始したところであり、平成28年度の実証運行期間を1年延長し、本年度も実

証運行の位置づけで運行しているところでございます。

町としては、コミュニティバスは住民が日常生活を送る上でなくてはならない交通手段であると考えていることから、当然、廃止ということは想定をしておりません。

また、現在のバスの運行については、担当といたしましては、個々にご意見なりご不満等はあると思いますが、全体的には一定落ちつきを見せてきている、定着をしてくれていると感じているところもございます。

しかしながら、バスの運行には多大な財源が必要であることから、持続可能なバスとするためにはいかに税の投入を抑え、効率的に運行するかが大きな課題となります。

岬町地域公共交通基本計画は、道路運送法等の規定に基づき、長期的な視野に立って、町のあるべき地域公共交通の将来像を描き、住民と事業者との協働を促しつつ、持続可能な地域公共交通を実現していく方向性を示す計画として位置づけ、地域公共交通の運行目的を住民の生活を支える移動手段の確保としていることから、地域公共交通会議での議論も踏まえながら、コミュニティバスの効率的な運行を目指してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 理事から答弁いただきました。

最後に一言町長にお願いしたいんですけども、今までのこの議論を聞いていただいて、豊かな未来を実証するためには、住民の移動手段の確保におかれまして、今後、今、担当からも意気込みを聞いたんですけども、直接、町民に対する思いというのでも聞きたいなと思いますので、答弁が可能であれば、町長からお願いしたいと思います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 質問にお答えいたします。

今、担当理事から説明があったとおり、この公共バスは非常に岬町の住民にとって大切な大切な交通手段でありますので、できる限りいろんなそういう工夫を考えながら、そういった交通会議とか、貴重なご意見を頂戴して持続可能な運行を行ってまいりたいと、このように思っています。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 直接町長より意気込みをお聞きしました。私も思いは同じでございます。

大阪の最南端のこの岬町、最西端でもあります。高齢化が進む中で考え方によれば大阪の一番入り口の魅力たっぷりのまちであるとも言えます。

私たちが公共交通に先進的な方法を見つけることができれば、実際いろいろな方の知恵を持ち寄り、検討すれば可能だと思うので、それが私たち岬町の生きる道であり、私もさまざまな角度より提言を続けていきたいと考えております。

この件に関して、引き続き取り組んでまいりたいなと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、竹原伸晃君の質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 3時15分まで休憩させていただきます。

(午後 2時53分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

○坂原副議長 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

次に、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

平成27年12月、平成28年3月に引き続きまして、阪神高速湾岸道路の延伸の取り組みについて質問をいたします。

平成27年12月には、国土交通省近畿地方整備局が平成6年12月に地域高規格道路の候補路線として阪神高速道路4号線湾岸線臨空ジャンクションから阪南市にかけての区間を大阪湾岸道路南延伸路線として指定を受けているが、岬町はその区域に含まれていないため、まずは沿線自治体で機運を高めていただくことが必要であると答弁をいただきました。

この答弁を受けて、私は平成28年3月に、国、府への延伸の要望書の提出は阪南市さんから望ましいとのことですので、阪南市にお願いをして沿線自治体にも連携の協力をお願いして、延伸計画が推進できるよう働きかけていただきたいということを質問いたしました。

これについては、国の道路整備計画の中で大阪湾岸道路南延伸路線が候補路線として位置づけられていることを沿線自治体の機運を高めていく必要がある。また、現在、整備が進められている第二阪和国道が完成し、さらに阪神高速道路湾岸線が延伸されれば、岬町の交通環境は飛躍的に向上することから、沿線自治体とも連携して延伸計画の推進を求めてまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

その後、1年半が経過しましたので、再度質問をいたします。

第二阪和国道も平成29年4月1日に供用開始ができました。残事業として4車線化がありますが、阪神高速道路湾岸線の延伸は大阪湾一周路湾岸道路になります。

そして、関空からの客はほとんど北に行っていますが、関空から南周りに来ていただく道になり、物流の流れもよくなり、岬町の発展につながります。

阪神高速湾岸道路の延伸の実現に向け、要望活動を岬町から働きかけていただきたい。この点について、お聞きしたい。

○坂原副議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

阪神高速道路湾岸線の南への延伸につきましては、議員ご指摘のとおり、平成27年12月と平成28年3月におきまして一般質問への答弁をしているところでございます。

最初に現況の確認といたしまして、阪神高速道路湾岸線の南への延伸におきまして、国土交通省近畿地方整備局は平成6年12月に地域高規格道路の候補路線として阪神高速道路湾岸線りんくうジャンクションから阪南市にかけて区間を指定しております。

候補路線とは、道路整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線とされております。

阪神高速道路湾岸線が南へ延伸されれば、議員ご指摘のとおり、本町の交通環境は一層向上することとなり、岬町の発展につながりますので、周辺自治体と要望活動を実施しているところでございます。

○坂原副議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 次に、以前の一般質問の答弁では、阪神高速道路湾岸線の延伸の要望活動は実施していないとのことであった。

まずは、延伸自治体である泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市において、その機運を高めていただくことが必要との答弁であったが、現在の要望活動の状況はどうなっているのか、この点について聞きたい。

○坂原副議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 お答えいたします。

現在におきましては、周辺自治体と要望活動を実施しているところでございます。

現在の阪神高速道路湾岸線の南への延伸についての要望は、関西国際空港連絡南ルートと早期実現期成会が実施しておりまして、岬町も参画しております。

この期成会は泉南市を会長に、和歌山市、泉佐野市、紀の川市、貝塚市、阪南市、田尻町、海南市、岩手市、岬町の10の団体が構成しています。

昨年11月9日には、町長みずから会長の竹中泉南市長とともに東京に出向き、中央要望を行っております。

○坂原副議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 次に、要望活動を10団体で実施していることがわかりました。

最後に確認しますが、今年度も要望する予定があるのか伺います。

○坂原副議長 町長公室長、保井太郎君。

○保井町長公室長 本年度につきましても、要望する予定でございます。

新たに要望する道路の地図を作成しておりまして、地図に阪神高速湾岸線の延伸ルートを

示して、11月には中央要望する予定でございます。

この地図につきましては、阪神高速湾岸線の延伸範囲を阪神高速道路湾岸線りんくうジャンクションから岬町域までを延伸ルートとして要望するため、矢印で示してございます。

今後も、関西国際連絡南ルートと早期実現期成会の10団体の一員としてしっかりと要望活動を実施してまいりたいと考えております。

○坂原副議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今年度も要望活動を実施していただきたい。

終わりに、阪神高速道路湾岸線の延伸は岬町の発展につながります。その地図には岬町域が延伸ルートに入っているとのことです。今後、欠かさずに要望し続けてください。また、路線の地図ができれば提出をよろしく。

これで、1点目の一般質問を終わります。

次に、2点目の深日ロータリーの信号について質問をします。

本年4月1日に第二阪和国道が淡輪ランプから和歌山市まで全線開通しました。開通したことによってこれまでの車の流れが大きく変わり、住民にとっては生活道路である旧国道26号や府道岬加太港線は通行車両が減少し、スムーズに通行できるようになり、大変うれしく思っております。

しかし、府道岬加太港線から深日ロータリーを和歌山方面に向かう車が多くなっていることから、その車が信号待ちの際には同じく大阪方面に向かう車が左折レーンに入れなことから、矢印信号になっても左折できず渋滞が発生することがあります。

大阪方面に向かう車がスムーズに左折レーンに入れるよう、深日ロータリーの信号を調整できないものをお聞きしたい。

○坂原副議長 しあわせ創造部理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部理事 深日ロータリーの信号の調整というご質問でございます。

ご承知のように、本年4月1日に第二阪和国道が全線開通をし、淡輪ランプから和歌山市まで供用開始されました。

これにより、旧国道26号の大阪方面及び和歌山方面とも車両通行量が減少し、みさき公園から深日ロータリーにかけての交通渋滞が解消されています。

また、府道岬加太港線においても旧国道26号の渋滞が解消されたことにより、旧国道へ比較的容易に進入できるなど、第二阪和国道の全線開通により道路交通環境は大きく改善されております。

しかし、一方で第二阪和国道の深日ランプを利用する車両が増加し、深日ロータリーでは和歌山方面への直進車両が増えています。

これにより、大阪方面への左折車両が左折レーンまで行けず、深日ロータリーの交差点か

らオークワ前の信号を超えての渋滞がしばしば発生をしております。

深日ロータリー交差点の信号は、第二阪和国道開通以前の待ち時間のままで、開通以後の調整はされておらず、府道岬加太港線から和歌山方面への青信号の時間が短いことが渋滞を発生させる原因の一つであると考えられます。

町としては、本年4月、泉南警察署に第二阪和国道の開通に伴う旧国道26号への進入交差点全ての信号機の時間調整を要望しており、その中には深日ロータリーの信号機も含んで要望しているところです。

しかし、信号機の時間調整はその箇所のみ調整にとどまらず、スムーズな通行ができるよう相当遠方からの調整が必要で、特に深日ロータリーは六つの経路の車両通行を制御しており、トータル的な調整が必要であると聞いております。

道路事情の変化に伴う信号機の調整につきましては、引き続き泉南警察に早期の改善を要望してまいりたいと考えております。

○坂原副議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 既に泉南警察に要望されており、また、引き続き要望していくとのことですので、よろしく願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。

○坂原副議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいまご指名いただきました松尾です。

それでは、一般質問を始めたいと思います。

増加する空き家の諸問題とその対策。また、空き家バンクの制度の見直しについてです。

国の地方創生予算にて岬町における空き家の実態調査が行われ、増加する空き家のさまざまな問題に対する取り組みの一步がようやく始まりました。

そこで、今後、この調査結果をもとに空き家の問題について、どのように対策を進めていくのか、利活用に向けた取り組みも含めてお聞きしたいと思います。

また、空き家バンク制度の今の状況や利用状況、見直しの必要性などを検証したいと思っております。

それでは、過日行われた空き家実態調査の結果について、いただきました資料をもとに質問したいなど、こう思っております。

まずは、この実態調査を行った結果を見て、行政としてはどのように思っているのか、結果の総括を聞きたいなど思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○坂原副議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 近年、人口減少や社会ニーズの変化に伴いまして、全国的に居住や使用がされていない住宅等が増加しており、建築物の老朽化による周辺環境への影響もあり、空き家の

増加は社会的な問題となりつつあります。

本町におきましても同様な状況が見受けられ、空き家問題に関する住民の方からの問い合わせ等も近年増加する傾向にあります。

このような現状を踏まえまして、本町では昨年度、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す移住の促進、にぎわいの創出に必要な空き家等の利活用と適正管理を図るための基礎資料を得ることを目的といたしまして、空き家実態調査を実施いたしました。

調査結果の概要につきましては、既に議会の皆様に報告を行うとともに、本町のホームページでも公表を行っておりますので、個別データの説明は省略させていただきますが、本町では深日地区や多奈川地区で空き家率が高く、空き家等の4分の1が老朽化が進んでいること。また、空き家等の所有者に実施したアンケートでは、所有者の高齢化が進んでおり、空き家等ではなく何らかの形で利用していると回答される方が多く、将来処分したいとの回答は3分の1程度となっていることなどのデータが得られました。

今回の調査は空き家の実態を把握するとともに、今後の空き家対策の検討を進める上での基礎資料とするために実施したものでありますので、今後は、得られましたデータを分析し、空き家対策やまちづくり計画の策定に活かしてまいりたいと考えております。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私は、定期的はこの問題を取り上げて一般質問させていただいておりますが、この空き家問題、空き家の増加によって引き起こされる諸問題というのはありますけれども、もはや全国共通の課題となっているかなと、こう思っております。

しかし、国を初め、他の地方自治体はこの問題に対しどうアプローチして手をつけていいかわからなかったり、課題を先送りして取り組みが遅れているところもまだあるという中で、問題解決のために基礎資料づくりとして調査が行われたことにまずは評価したいなど、このように思っております。

この実態調査です。先ほど、ご答弁いただきました中にもありましたが、空き家の実態を把握するとともに、今後の空き家対策の検討を進める上での基礎資料とすることにこの調査の意義があると思うんですけれども、これには、さらに次の解決へのアクションにつなげられる、未来の動線というんですか、をたくさん、そして明確につくられたんじゃないかなと、私はこのように考えております。

今までは、この空き家問題、霧で覆われていた目の前というのをどう進んでいいのか、道がはっきりと見えていなかったところをこの調査結果資料が随分先まで見える強力なフォグランプとなり、そして羅針盤となったのじゃないかなと感じております。

その意味や理由というのを後ほど具体的な解決へのアクションとして私の案を述べるとしまして、まずはこの調査で岬町における空き家の現状が正しく理解できたわけでありまして、

私がこの問題を取り上げるたびに、今後の岬町の発展を考えたときに、住民一人ひとりの

理解と行動を起こす必要性から、不本意ながら大阪府内で空き家率ワースト1位と言ってきましたけれども、この調査で、岬町内の空き家棟数が1, 192軒。そして、住宅地図の建物数が1万4, 684棟というのがあるんですけども、建物の空き家率として8. 1%であると結果が出ました。

これで一体、大阪府内の市町村で空き家率の高低順位はどうなったのか。また、全国と比較して、岬町はどれくらいの位置にあるのか知りたいところですけども、そのあたりの順位が出ますでしょうか、よろしくお願ひします。

○坂原副議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

ただいま議員からご紹介いただきましたように、今回の空き家実態調査では本町の空き家率は8. 1%という結果が得られております。

今回の空き家実態調査は国土交通省の地方公共団体における空き家調査の手引きに定める水道使用情報を利用して現地確認を行う方法で対象空き家を特定し、住宅地図で建物総数を把握して空き家率の算定を行っております。

空き家実態調査につきましては、大阪府内の全ての自治体で実施されておらず、また、実施している団体も実施時期や調査方法が異なるため、単純にデータを比較することはできないと考えております。

国が実施しております統計調査といたしましては、総務省が5年ごとに住宅や土地の実態を調査する住宅土地統計調査があり、平成25年に調査が実施されております。

平成25年の住宅土地統計調査では、全国の空き家率が13. 5%、大阪府の空き家率は14. 8%、岬町の空き家率は19. 0%となっております。

この住宅土地統計調査は、無作為で抽出した全国350万戸の状況を調査したもので、全戸調査したものではなく、また、集計地区は全国大都市圏、都市圏、都道府県、市区、人口1万5, 000人以上の町村とされておりますので、単純に全国順位等をお示しすることはできませんが、空き家率では大阪府内、全国と比較して、岬町は平均を上回っている状況にあると思われまふ。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 調査方法が異なるなどのために単純には比較できないということです。

平成25年の住宅土地統計調査では、岬町の空き家率というのが大阪府内、また全国と比較して平均を上回っているということですね。

そして、そのときの調査で岬町は大阪府内ワースト1位という結果が出たんじゃないかなと思っております。

この調査で何とか悪いレッテルを剥がしたいなと思つていたのですが、残念ながら比較が

できないということで無理でしたけれども、今後、大阪府内で、また全国でこの問題に取り組んで、そして岬町と同様の調査に乗り出して比較検討ができるようにみんながなればいなど、こう思っているんですけれども、そんな機運をつくるためにも、岬町としてこの調査を皮切りに空き家問題の解決、そして、まちの活性化につながる有効活用にも本腰を入れて取り組んでいただき、他市町村の手本となるような結果を出せれば、全国から視察等も来るだろうし、そうなれば調査にも乗り出す可能性は高いんじゃないかなと思われまして、引き続き今後の展開に向けて頑張ってくださいますようお願いしておきたいなと、こう思っております。

さて、調査結果データの中身へと話を戻しますけれども、外観調査として調査対象空き家1, 839軒ありますけれども、構造上から目視調査が行われた結果、空き家と判断されたのが合わせて891軒ですね。不明というのが301軒あると。

その他で、居住地その他用途での使用中、また除却済みが合わせて647軒あると、こう書かれておりますけれども、その他用途での使用中というのはどのようなものがあったのか、具体的な回答があればお聞かせいただきたいなと、こう思っております。

○坂原副議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

今回の空き家実態調査につきましては、議員ご紹介いただきましたように、効率的に調査対象を抽出するため、水道の加入状況と使用状況により調査対象となる空き家候補を抽出いたしまして、抽出できた空き家候補を現地に赴き、公道から目視する方法で空き家である可能性がある調査対象空き家の特定を実施しております。

水道の使用状況から調査対象を抽出していることから、住宅だけでなく、水道メーターを設置している倉庫や事務所、集会施設などの水道の使用状況で空き家候補となり、その他用途での使用中との分類を行ったものとなっております。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 647軒あったということで、数が多かったものですから気になったのですが、理解できました。

次に、建物の老朽化度として空き家の判定にAからDを設定し、A判定の小規模の修繕により再利用が可能、または修繕がほとんど必要ないという最優良の空き家から、最も悪いとされるD判定の、倒壊や建築材の飛散など、危険が切迫している緊急度が極めて高い空き家というD判定の基準で判定した結果がございます。

C判定の管理が行き届いておらず、損傷が激しいという空き家が、これが315軒。そして14軒あるD判定の空き家を合わせると、合計で329軒存在しますけれども、これらの空き家は危険性が高く、周辺への被害が及ぶ可能性が日が経つにつれてより一層高まってい

くと思いますけれども、行政としてこのCとD判定の空き家についてどのような対策を考えていますでしょうか。

また、その対策はいつ、どのような手順で行う予定でしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○坂原副議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

岬町空き家実態調査結果に伴う建物老朽化度のC判定、D判定の対策の手順につきましては、D判定の倒壊や建築材など危険が切迫しており、緊急度が極めて高い空き家の調査内容を確認し、建物の所有者がわからない物件につきましては土地の所有者などの情報収集に努め、岬町空き家及び空き地の適正管理及び有効活用に関する条例に基づきまして現地の建物、空き家の実態調査を実施する予定としてございます。

その実態調査の結果、条例の規定に基づき、空き家及び空き地が管理不全な状態であると認めるときは同様に所有者等に対し、必要な措置について助言、指導することとなります。

次に、C判定につきましては、D判定の手順と同様に調査内容を確認し、必要に応じて現地の実態調査及び所有者等に対し、助言、指導を行ってまいりたいと考えてございます。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 これは、ことが起こってからでは本当に遅いと思うんですね。せっかく実態調査が行われて、そこで緊急度が高いと判断されたのですから、14軒のD判定空き家については今すぐにでも何らかの被害が周辺に及ぶかもしれないので、もう本当に今すぐにでも対策というのを進めていただくことを要望したいと思ひます。

また、C判定の空き家についても、所有者の特定を速やかに進めていただきまして、所有者と直にやりとりできる関係を作ってくださいまして、管理の方法など今後に向けた対策を所有者と協議して今後一つでもC判定の空き家というのがD判定とならないように、行政としてリスク管理を速やかに、そしてしっかりと進めていっていただきたいなということを要望したいと思ひます。

さて、次に、空き家等所有者に対してアンケートを実施された結果について質問したいなと思ひます。

その中での設問として、建物の使用状況について、空き家となったきっかけについて、空き家等を所有することで困っていること、空き家等を将来どうするかというそれぞれの設問に、その他の回答が設けられております。

例えば、少しどんなのがあるかというのを紹介したいなと思ひますけれども、まずは、建物の使用状況については、現在どうかという設問に対して、一番多い答えが使用していないが51件で1位、続きまして、物置として使用しているのが33件で2位。週末や特定の季節

に使用しているが32件で3位。12件その他というのがあります。これはどのようなことかということですね。

空き家等となったきっかけは何かという設問に対して、一番が居住者が死亡しているということで145件あるというので1位。次に、その他が入っていきまして、86件あります。続きまして、ほかの場所に転居されたのが66件あるということで、かなりの数があるということですね。

空き家等を所有することで困っていることはどんなことが当てはまるかという設問に対して、1位は困っていることはないというのが90件あるんですけども、その次に、火事や空き巣など防犯面が心配だよということが50件あります。次に多いのが管理費とか修繕費用とかが19件あるということです。その他でも18件あるということで、これも聞きたいなと思います。

続きまして、空き家等を将来どうするかということの設問に対して、1位が売却したいというのが116件、2位が将来居住するつもりというのが69件、予定はないというのが67件あって、その次ぐらいに多いのがその他32件あると。それぞれそういうような感じになっておりますので、その他の回答というのが相当の数挙げられておりますが、それぞれの設問に対してのその他の回答について具体的な回答というのがありましたら、どのようなものがあるのかお聞かせいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○坂原副議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 今回の空き家実態調査では、空き家を把握するとともに、今後の空き家対策に活用するために、データをもとにいたしまして空き家である可能性のある建物の所有者の方に対しまして空き家の利用状況や将来の利活用の方法についての意向調査をするアンケートを実施いたしました。

アンケートの回答では、主な回答項目と、それに含まれないその他の回答を選択肢といたしまして、その他につきましては、その内容の記入欄を設けておったところがございます。

その他の回答で内容を記入いただいた主な回答を紹介させていただきます。

まず、建物の使用状況についての設問におけるその他の回答では、所有者が入院中である、福祉施設へ入所中である、賃貸で貸しているなどの回答のご記入がございました。

空き家等となったきっかけの設問におけるその他の回答では、他の住所に転居や、賃貸として使用していたが入居者がなくなったなどの回答がございました。

空き家等を所有することで困っていることの設問におけるその他の回答では、なかなか現地のほうへ行けないや、建物の維持管理などに対する回答がございました。

空き家等を将来どうするのかの設問におけるその他の回答といたしましては、除却したいやリフォームしたい、また、未定というような回答がございました。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、その他の回答について、少数意見かもしれませんが、それぞれのようなのがあったのかというのが理解できたと思います。

続いて、空き家等を所有することで困っていることの設問についてですが、先ほども回答の例が挙がりましたけれども、所有者にとっての課題がここでわかるようになっておりますよね。

私がこの実態調査のもう一つの意義として、次の解決へのアクションにつなげられる未来の動線を明確につけられたのではないかなと言いましたけれども、この設問がまさにそれに当たるものと考えておまして、課題に困っている方、課題内容に応じて解決への具体的な提案とか、有用な情報提供ができる道、それは今回で言うところのアンケートによる施策等により直にやりとりできる関係性を作れたのではないのかなと、こう考えてるわけですね。

そこで、例えばアンケートで50件ありました火事や空き巣などの防犯面で困っているという人、空き家の管理団体等を幾つか紹介することなどで所有者が自主的に課題の解決に乗り出してもらえる可能性が飛躍的に高まると思うんですけども、そういった課題に応じた所有者への直接的なフォローというのを考えていくことはないですかね。よろしくお願ひします。

○坂原副議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 今回のアンケートの中で空き家等を所有することで困っていることの設問では、困っていることはないというのが全体の4割を占めて最も多くなったところでございますが、議員ご紹介いただきましたように、火事、空き巣などの防犯面を心配する回答や維持管理や修繕に必要な費用で困っているというような回答も寄せられております。

防犯面や維持管理面では、シルバー人材センターさんが空き家の管理業務の取り組みを検討されているということで伺っておりまして、シルバー人材センターさんとの連携が図れないかということも現在検討を進めているところでございます。

また、修繕費等の費用面につきましては、今年度から空き家の除却や空き家バンクへ登録して空き家を活用する改修等に対して助成を実施する、空き家再生事業補助制度を創設いたしました。

また、一部町内の金融機関では、町の助成を受ける空き家の除却や改修に対して優遇金利で貸し付けを行う融資制度を設けていただいておりますので、補助制度とあわせまして周知を図ってまいりたいと考えております。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 所有することで困っている内容について、一人ひとりに対して解決策をいろいろ情報提供するなどサポートすることで、空き家問題の状況は随分とよい方向に変わるの

じゃないかなと思うんです。

しかし、困っている方一人ひとりにそれぞれの課題に対してダイレクトに、そして的確なフォローやサポートは本当に大変なことと思います。

その場合は、今回明らかになった空き家所有について困っている内容ごとについて解決に向けた案内情報を的確に集約した岬町版のパンフレットなどとかを作成して、空き家所有者へ配付することでも随分変わるんじゃないかなと思うんです。

また、空き家の管理業務の取り組みでシルバー人材センターとの連携というのが挙げられましたけれども、ほかにも岬町で管理業務をされている事業者等もありますので、ここは判断する側の立場に立って考えると選択肢が広いほうがいいですし、これからの地域の人や仕事を創生していくという観点からもシルバー人材センターだけではなくて、多様なサービスを受け入れ、連携するということが大事になってくるのかなと、こう思っておりますので、そのあたりの配慮を要望しておきたいなと、このように思います。

話は戻りますが、空き家のさまざまな課題の対策やそれに伴う住民サービスを細やかに提供していくには、岬町の現在の体制だと人材不足が懸念されるようになるかなと、こう思います。

ほかの自治体を調べてみると、そういったサービスを行っていくために、自治体がNPOや各種団体などを指定して仕事を振っているというケースが少なくなくて、民間団体が手厚い対応をしているところほど空き家バンク制度が活発に活用されていたり、空き家に対する諸問題が解決されていたりしていると感じております。

それは後ほど例を挙げて検証していくとして、ここでは国の地方創生予算にて岬町に導入する地域おこし協力隊として来られる方に、先ほど提案したような空き家の課題解決に取り組んでいただくのがちょうど地域に入り込んで溶け込める仕事であり、岬町への移住者として岬町らしく住みやすい環境を考えてまちをつくっていただける仕事をお願いすることから、それがいいんじゃないかなと、こう考えるんですけれども、そういうお考えはないでしょうか。よろしく申し上げます。

○坂原副議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 地域おこし協力隊は地域以外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、定住、定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに答えながら地域力の維持、強化を図っていくことを目的といたしております。

本町でも今年度、地域おこし協力隊の受け入れを行うべく準備を進めており、3月議会の松尾議員の一般質問において答弁をさせていただきましたが、隊員の方には本町の魅力の情報発信や地域資源を活かした観光メニューの検討、農林水産業を通じた地域活性化事業、空き家の利活用、移住・定住促進事業、将来を見据えた自身の生業探しなどの活動に従事して

もらうことを想定しております。

空き家活用の取り組みも隊員の活動メニューの一つと考えておりますが、隊員の得意とする分野や活動希望もありますので、うまくマッチングできれば空き家の利活用事業にも取り組んでいただきたいと考えております。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そうですね、隊員となっただく方の希望というのもありますので、それを優先した上で、よければこの課題というのに取り組んでいただけたらいいなど、このように思っています。

さて、空き家所有者アンケートの最後に、空き家バンクを利用するかの設問があると思います。その前に、定期的に私が聞いております現在までの空き家バンクの登録状況、そして利用状況をお聞きしたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○坂原副議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

岬町空き家バンク制度の登録状況でございますが、これまでに契約に至った件数が4件、現在、登録中の空き家と空き地がそれぞれ1件の合計6件となっております。

現在、登録中の物件の所有者はいずれも町内の方となっております。

空き家の利用希望者につきましては、現在5名で、町内の方が2名、町外の方が3名となっております。

購入または賃貸別では、購入を希望される方が2名、賃貸をご希望される方が3名となっております。

また、空き家等物件の売買または賃貸の仲介を担う登録事業者につきましては、町内が2社、町外が1社の合計3社となっております。

なお、先日阪南市の不動産業者から登録物件の関係で問い合わせがあった折、本町の空き家バンクの制度についてご説明させていただいたところでございます。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 空き家バンク制度の周知を図るために、こちらからのアクションとして固定資産税通知書で案内を同封したということがありまして、前回より登録や利用が増えたのではないかなと思います。

やはり、こちらから何らかのアクションを起こせば状況を随分変えられることが理解できたので、よかったかな、このように思います。

その結果として、アンケートの空き家バンクを利用するかの設問に利用したいので資料が欲しいと回答された方への今後アクションや対応というのは考えられておりますでしょうか。答弁、よろしくをお願いします。

○坂原副議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

昨年度実施しました空き家実態調査における空き家等所有者アンケートで、空き家バンクの資料を希望された108名の方への対応につきましては、平成29年8月4日付で関係資料を郵送させていただいております。

108名の方の内訳でございますが、町内32名、泉州地域、岸和田以南でございますが19名、それと泉州地域以外の区域の方33名、和歌山市ほか6名、その他18名となっております。

資料等、所有者の方からの問い合わせ等の状況でございますが、空き家に関する電話での問い合わせが3件、窓口へ来られた方が1件、いずれも町外の方でございます。

今後、8月4日付で郵送したものでございますので、この夏過ぎたあたりから、また問い合わせ等がある状況だと考えてございます。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 部長から早々のアクション、その後の対応をさせていただいているということで、また前へ進むことができたのかなと、このように思っております。

しかし、潜在的に空き家バンクを利用したいと思っている方の中には、自発的に登録まで進んで行方と、そうでない方というのがいらっしゃると思うんですね。

その割合を比較すると、圧倒的に後者のほうが多いかなと、このように思います。

空き家所有の困り事について、また、それ以外のことでも人間の行動心理として当てはまらると思うんですけども、緊急とか、切迫した状況でないと解決に向けた情報などが周りにあったとしても、今が特に困っていない状況であれば面倒だなという理由で問題を先送りしがちかなと、このように思っています。

今後、空き家バンク制度の通知をしていくだけでは登録の頭打ちというのが予想されるのかなと思います。

空き家は、何度もお伝えしておりますけれども、人が住んだりして適正に管理していかないと傷んでいきますし、損傷部分から全体への劣化というのは本当に急激に進行していくものです。

空き家バンクを利用したいと回答された空き家の所有者については、一刻も早く空き家を利用したいと思っている方に空き家を使用してもらうためにも空き家バンクへ登録してもらうことを考えなければいけないかなと思います。

では、空き家バンクへの登録を増やしていくにはどうしたらいいのかなと思うんですけども、この件で進んでいる自治体というのをまたいろいろ調べてみました。

ある空き家バンクの調査で、全国の自治体の空き家バンクの月間物件登録数とか空き家登

録率、そして月間の物件成約数というそれぞれ上位の市町村というのはどうなのかなというのを調べました。

例えば、北海道富良野市、ご存じだと思いますけども、月間の物件成約数というのが3.3件ありまして、これ1位ですね。

長野県小諸市というところがあるのですが、これが月間の物件登録数が7件あって、これ1位です。

長崎県西海市というところがあるのですが、これは各部門、いろいろあるんですけども、平均して高い順位、平均すると大体3位周辺で推移しているんですけども、上位にランクインしてる自治体ですが、そういった自治体と岬町の空き家バンク制度とどう違うのかなと調べたところ、ある共通したことがわかりました。

それは何か、それは売買や賃貸借契約を結ぶ際の仲介を行う登録事業者制度というものをとっておらず、基本は当事者間での契約にしているということです。

また、前にもお伝えしました、我々岬町よりも人口が少ない、人口9,397人の奈良県吉野町、そして人口7,949人の和歌山県の印南町のいずれの空き家バンク制度も、前回紹介したときよりも現在の登録数や成約数というのは伸びておりますけれども、この二つの自治体とも同様に不動産業者等の介入や仲介なしに空き家の所有者と購入したい、賃借したいという希望者の二者間で行っておりまして成果を伸ばしておるという状況です。

これが全てではないと思いますがけれども、このことから推察すると、一つの要因として登録事業者が仲介すると、売買や賃貸借の仲介契約を締結しないといけないということがありますので、気軽に物件を登録しようとはいかないのかな、考え難いかなというのが挙げられると思います。

また、売買や賃貸借契約を結ぶ際には、宅地建物取引業法に定める仲介手数料というのが必ず発生するというのも大きな障壁の一つではないかなとも考えられます。

そのような目線で考えていくと、結局、民間で行われている普通の不動産紹介と仲介、よくやられておりますけれども、よく変わらないことになってくるのかなと。極端かもしれませんが、そのように思います。

空き家バンク制度の魅力の一つとして、そういった民間事業者が行う営利目的の不動産紹介とか仲介ではなくて、そんなような舞台には決して上がってこないような、また、そんな取引されないような物件の掘り起こしと、それらが有効活用されることで空き家の増加への課題が解決されることに趣旨があるのかなと、このように考えております。

ここで一つ提案なんですけども、空き家バンク制度の見直しとして、私が述べたような懸念を払拭して登録を推進していくためにも、空き家物件の交渉や契約などの仲介を行う登録事業者制度というのを廃止して、空き家バンクの稼働がトップクラスの自治体でも多く採用

されている、基本的には当事者間、要は空き家の所有者と購入や賃借希望者の間で直接取引を行うことに改める考えはないかなと、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○坂原副議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

空き家バンク制度の見直しとして議員ご案内の、物件の仲介を行う登録制度の見直しについてでございますが、不動産事業者の登録を仲介なしでというお話でございますが、実際、物件が動くに当たりましては売買等が生じているところございまして、本バンク制度の立ち上がりにおきましては、売買が生じますと宅地建物取引法におきまして、宅地や建物の売買や賃借に対する行為を宅地建物取引業として営むものは国土交通大臣または届け出知事の許可を得なければならないと規定されてございまして、基本的には豊富な知識、専門知識とか実務経験を有することが必要であると考えてございます。

また、宅地建物の所有者や購入、賃貸希望者にとりまして、町の登録事業者である宅地建物取引業の専門の仲介があれば安心して交渉契約を進めることができるものと考えまして、現行の制度設計を行ったものでございます。

しかしながら、議員ご案内のとおり、仲介を行うか、またはNPO法人等に委託している市町村の事例も先ほどお話いただいております状況もございまして、今後、専門職員の配置など業務の体制や業務委託の範囲、費用等について、今後、調査、研究を進めてまいりたいと考えてございます。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ぜひ、見直すべきところはどん欲に取り入れて、そして、より住民に受け入れやすく、使いやすく、時代に沿うような感じでバージョンアップというのを図っていくということが必要なのかなと思っております。

先ほどのご答弁にもありましたけれども、専門家の仲介であれば安心して交渉や契約を進められるのではという意見もありますが、例えば専門家が必要な方はあらかじめ町に登録されている宅地建物取引業者を紹介して、その中から希望の事業者を選んでいただきまして、任意で事業者と契約締結してもらえばいいのかなと、こういう方法もあると思うんです。

また、そのほかの対処としては、各種契約書類、難しい書類はあると思いますけれども、書類の一般的なひな形というのを数種類町で用意したり、注意すべきところや契約時のポイントというのを重要となる情報をまとめたものを用意してホームページにアップしたり資料をダウンロードできるようにすればもっと幅が広がっていいのじゃないかなと、このように思います。

あくまで宅地建物取引業者の仲介は任意とすれば、仲介を必要としない空き家所有者の方々のバンクへの登録は見込めやすいのかなと思いますし、今までどおり必要だという方に

としては任意で事業者を選択して仲介してもらえばいいですし、そのもっと手前にある物件登録時の仲介業者との契約の締結も結ばなくてよくなるので、登録への敷居がぐんと下がっていくことになりまして、登録も見込めやすくなるのじゃないかなと思うんです。

ぜひ、私が申し上げた空き家バンクの先進自治体などを調査研究していただきまして、空き家バンクのバージョンアップを図っていただきたいなと思っています。

この件はまた次回以降に持ち越して、していただける調査研究等の経過等をお聞きしたいなど、このように思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

最後に、空き家実態調査を踏まえて今後の空き家の利活用をどのように図っていくのかをお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○坂原副議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 今回の空き家実態調査につきましては、本町の空き家等の現状を把握するために実施した調査でございます。

調査で得られたデータにつきましては、関係各課とも情報の共有を図り、今後のまちづくりの取り組みを検討する上での基礎データとして活用してまいる予定でございます。

また、先に答弁させていただいたとおり、アンケートの中で空き家バンク等の利用を希望される方には空き家バンクの資料をお送りするとともに、老朽化判断において危険と判断された家屋につきましては、担当課と連携して、現地調査の取り組みを進めているところでございます。

さらに今年度は、昨年度まち歩きワークショップで協力をいただきました大阪大学とも連携いたしまして、空き家実態調査の結果をもとに地区ごとの空き家の傾向や活用に向けての分析を行いまして、今後の空き家対策の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。

○坂原副議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 本当はこの利活用の部分というのにも時間をとりたいところですが、今回は時間の都合でこのあたりでやめておきたいなと思いますけれども、空き家バンク制度の見直しの調査研究の進捗、結果と合わせて次回は空き家のマッチングの高め方だったりとか、この利活用に関する部分も次回以降にお聞きしようと思いますので、そのときまでに事業を進めていただきますようお願いしまして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○坂原副議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は、あす8月24日、午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。どうもご苦労様でした。

(午後4時21分 散会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年8月23日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 反 保 多喜男

議 員 田 島 乾 正